

フィリピン共和国
貿易研修センター建設計画
基本設計調査報告書

昭和 61 年 12 月

国際協力事業団

JICA LIBRARY



1031472[2]

フィリピン共和国
貿易研修センター建設計画
基本設計調査報告書

昭和 61 年 12 月

国際協力事業団

国際協力事業団		
受入 月日	'87. 1. 27	118
登録 No.	15884	298
		GRS

序 文

日本国政府は、フィリピン共和国政府の要請に基づき、同国の貿易研修センター建設計画にかかる基本設計調査を行うことを決定し、国際協力事業団がこの調査を実施した。

当事業団は、昭和61年7月31日より8月20日まで、外務省経済協力局無償資金協力課審査官庵原宏義氏を団長とする基本設計調査団を現地に派遣した。

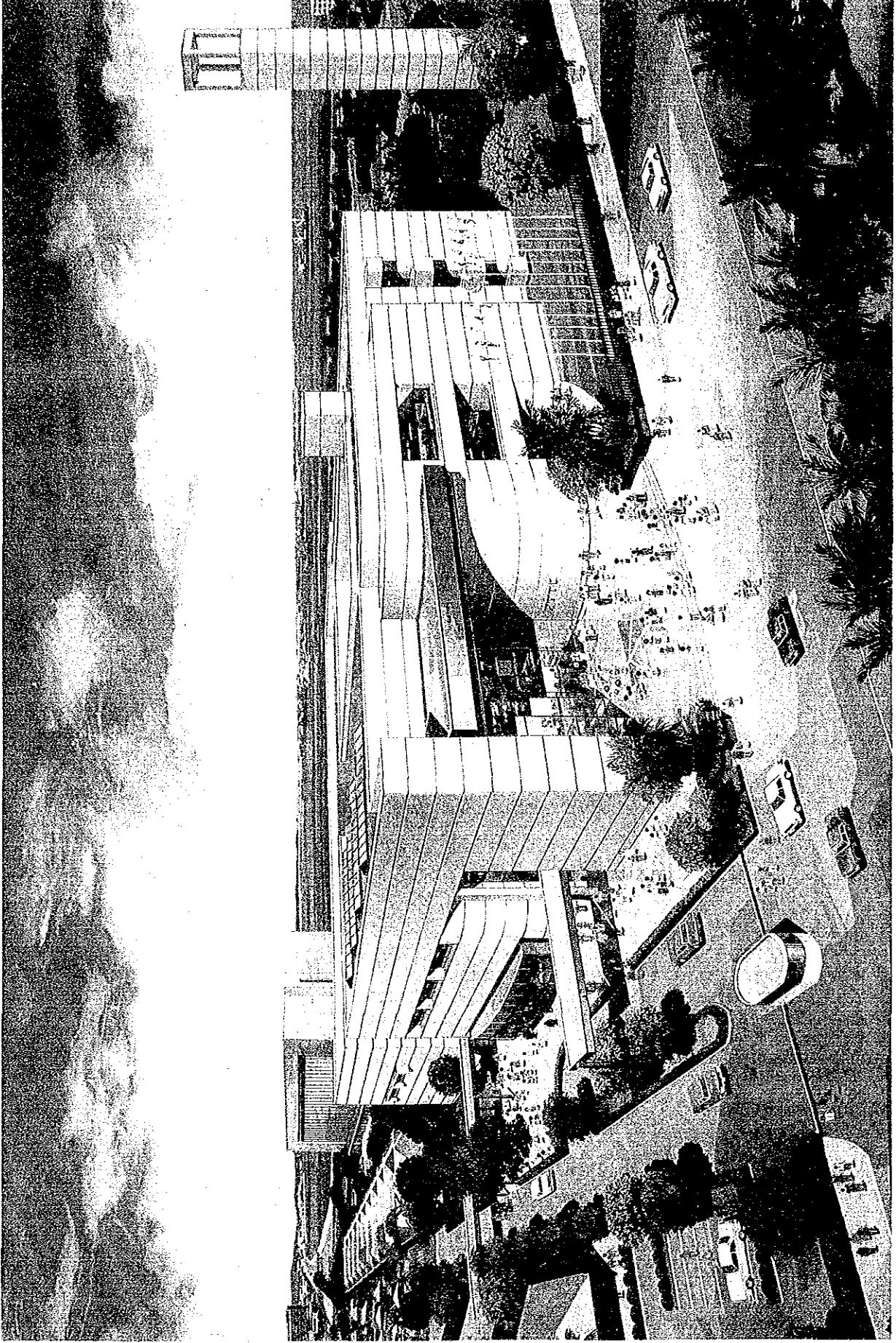
調査団は、フィリピン共和国政府関係者と協議を行うとともに、プロジェクト・サイト調査及び資料収集等を実施した。帰国後の国内作業の後、外務省経済協力局無償資金協力課江國実氏を団長として昭和61年10月30日より11月8日まで実施されたドラフト・ファイナル・レポートの現地説明を経て、ここに本報告書完成の運びとなった。

本報告書が、本プロジェクトの推進に寄与するとともにフィリピン共和国の貿易関連分野の人材育成に成果をもたらし、ひいては両国の友好・親善の一層の発展に役立つことを願うものである。

終りに、本件調査にご協力とご支援をいただいた関係各位に対し、心より感謝の意を表すものである。

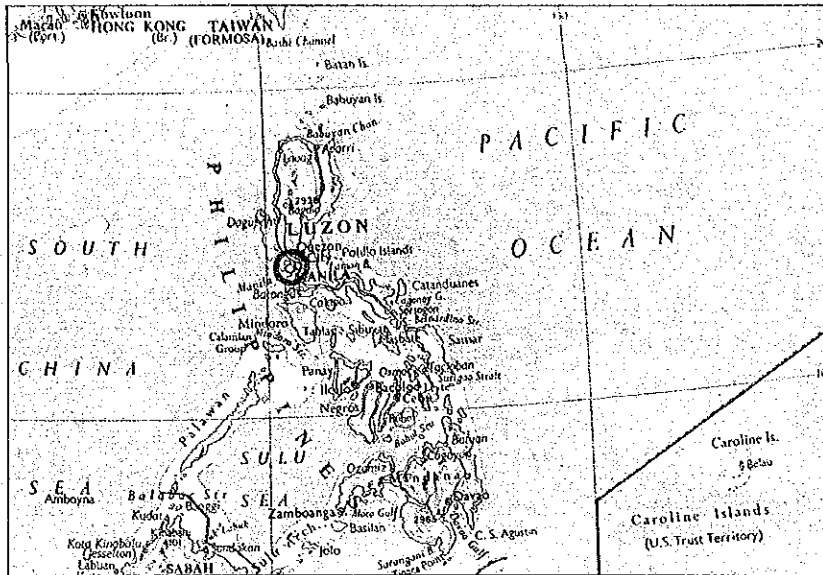
昭和61年12月

国際協力事業団
総裁 有田圭輔

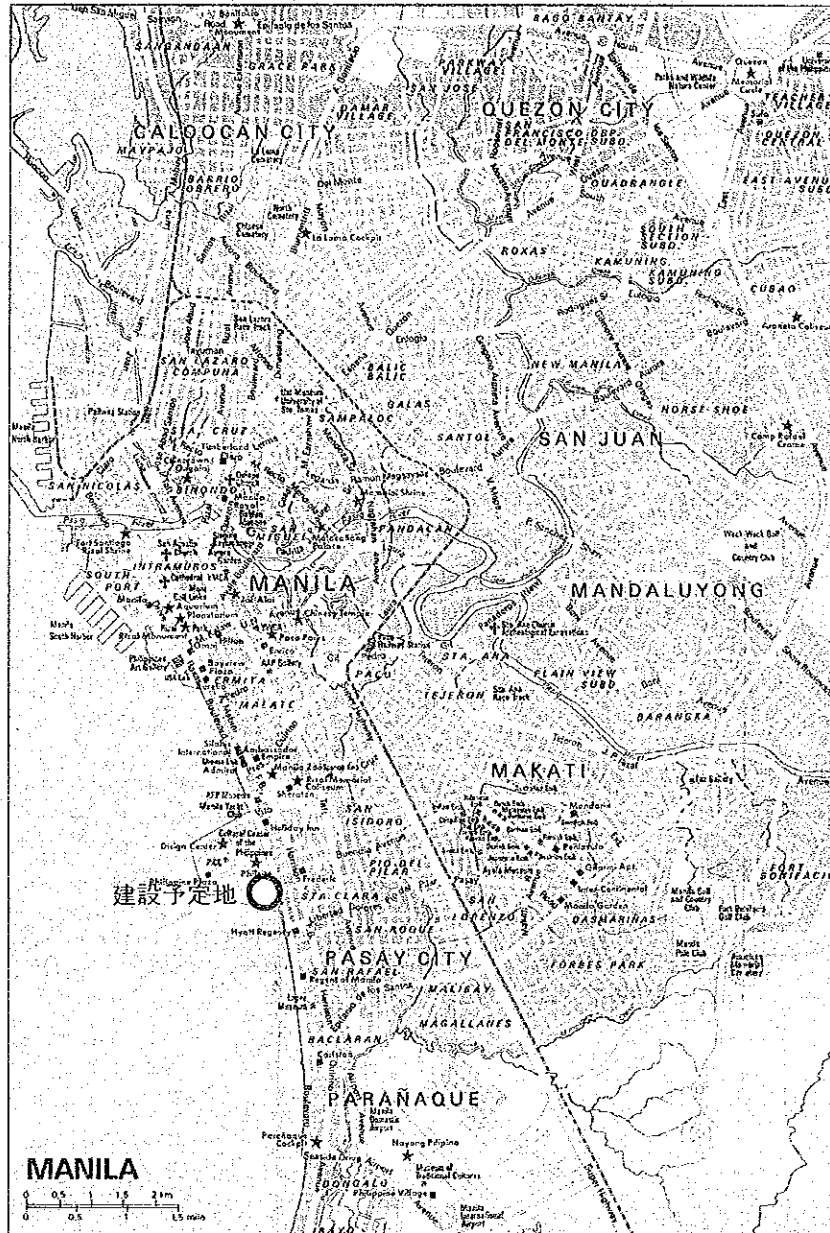


フィリピン共和国貿易研修センター建設計画

透視図



フィリピン共和国全土図



マニラ市周辺地図



建設予定地

要 約

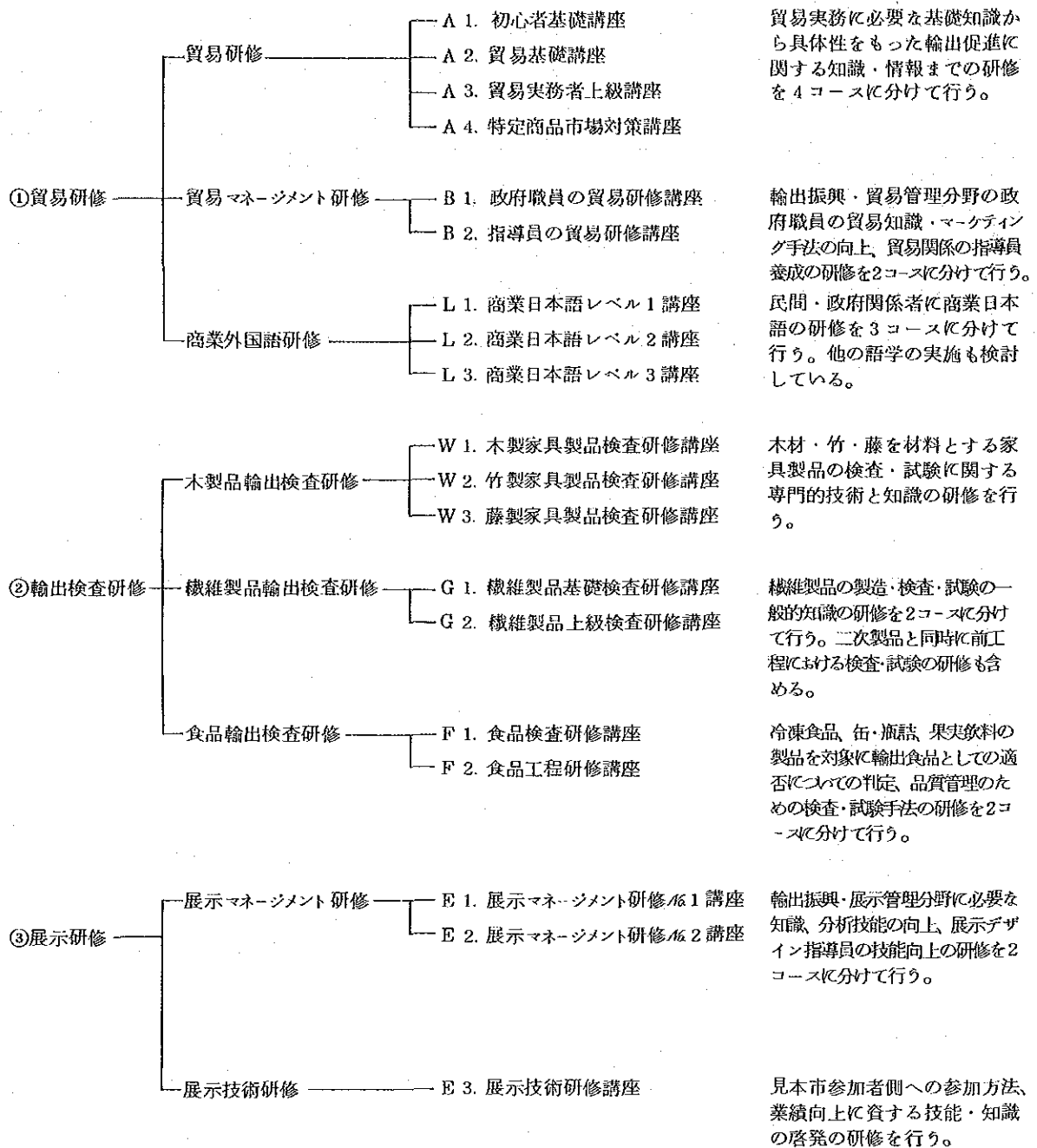
要 約

フィリピン共和国政府は、輸出促進対策の一つとして、貿易関連分野の人材育成を目的とする貿易研修センターの建設を計画し、日本国政府に対し無償資金協力の要請を行った。これに応え、日本国政府は基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団が昭和61年7月31日から8月20日まで、外務省経済協力局無償資金協力課奄原宏義審査官を団長とする基本設計調査団を現地に派遣し、要請内容の確認、本計画の背景、無償資金協力の妥当性、建設予定地、プロジェクト実施体制、開所後の維持管理体制、建設事情等について調査を行った。

フィリピン経済は累積債務の増大、国内市場と輸出の伸び悩み等の原因により低迷しているが、これを打開するためには国内市場の拡大と同時に輸出工業の質的發展が緊急な課題となっている。フィリピン新政府は従来の開発5ヶ年計画（1983/1～1987/12）及び同修正4ヶ年計画（1984/1～1987/12）に代わる国家開発計画として新中期開発計画（1987～1992）を計画している。本計画は早急な経済の再建と継続的経済成長が主目的となっている。需要に対応した開発、雇用を発生させる開発、かつ地方中心の開発という戦略によって本目的を達成させ、このために必要な経済構造の変化が生み出されるような政策の改革を計画している。本計画は、労働力を必要とする諸工業や中小企業の国内市場基盤を拡大するような公共投資を行って、輸出拡大の刺激剤となる労農分野に利益を導きながら、地方での雇用や収入を増大させようとするものである。フィリピンの経済回復と長期的経済発展は輸出の増大と外国市場の拡大に強く依存している。それ故、同国の輸出産品の信用を保持し、長期にわたり安定した輸出を展開していくため、貿易実務の促進に必要な知識の普及、産品の品質向上を目的とした検査・品質管理技術の向上、国内外の新市場開拓のための見本市等での輸出産品の展示に関する計画の運営・技術の改善という面においての人材の育成が急務となっている。

かかる背景からフィリピン政府は貿易・輸出検査・展示の研修を一元的に実施して、同分野における人材の養成を行う貿易研修センター（PTTC）の設立を計画し、この分野において先進技術を有する日本国に対し技術協力とあわせ、その建設に対する無償資金協力を要請するに至った。本計画の先方実施機関は貿易工業省（MTI）であり、開所後の運営管理はMTIの一つの部局に相当する対外貿易グループ（International Trade Group）が担当する。PTTCは対外貿易グループ、担当副大臣直属の独立組織として位置づけられる。

PTTCの機能は①貿易分野の統合的・専門的研修の実施、②主として非伝統産品の国際市場からの要求に合致させるための製品品質管理基準に係る検査研修の実施、③展示計画・技術・手法の改善のための研修実施であり、次のような研修が計画されている。



以上のような3分野、8研修を19講座を通して年間延2,360～3,020名を対象に研修を実施する計画である。

各研修講座の概要は既にプロジェクト技術協力セクターにより検討され、両国間で暫定的に合意されており、PTTCにおいてはこれらの研修が実施される予定になっているが、カリキュラムについては今後同セクターで検討される予定になっている。建設予定地はマニラ首都圏パサイ市に位置し、MTIの所有する国際貿易センター（ITC）の一角にある。

上記研修内容及びフィリピン側の要請を踏まえ、現地自然条件、既存関連施設、建設事情等の調査を行い、解析を行った結果、本計画に最適な施設内容、規模を概ね下記の通りに設定して基本設計を行った。

施設内容：

施設内容は主として次の施設で構成されている。

- ① 研修講義施設……………研修室（80人、50人、25人の3タイプ）計4室
- ② 検査実習施設……………家具検査実習室、繊維検査実習室、食品検査実習室
- ③ 展示研修実習施設……………展示実習ホール
- ④ 自習・情報施設……………図書室、L / L室
- ⑤ 教材開発施設……………視聴覚教材製作室、印刷室、暗室
- ⑥ 管理関係施設、その他…所長室、副所長室、事務室、専門家室、講師室、保健室 簡易食堂

施設規模：

鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、地上3階建、延7,694 m²

機材内容：

機材内容は一般研修機材、視聴覚機材、輸出検査研修機材、展示研修機材を主体とする。

なお、工法、資材については現地工法、現地産品を極力採用し、ローカルポーションの拡大を図ることとし、建物自体については無論のこと、機材についても維持管理の容易性、低コスト性に重点を置いて計画した。

建設工期は13ヶ月を要し、本計画で必要な事業費を積算すると総額約24.6億円（日本側負担分約24.3億円、フィリピン側負担分約0.3億円と見込まれる。）と概算される。

PTTCの維持管理予算はMTIの対外貿易グループから配分されるが、PTTCの年間維持管理費試算結果である約18.6百万ペソ（約1.53億円）はMTIの他部局が1985年予算として計上している予算額と比較した場合適正規模内におさまっているといえる。

PTTCの設立の必要性は高く、PTTCが設立され円滑な運営がなされることとなれば、フィリピンの貿易関連分野を支える人材の質的向上により同国の経済基盤である輸出増大を継続的に支える役割を果たし、さらには安定した経済発展に貢献することが期待される。

このように、本計画は極めて有意義であると判断され、日本国政府のフィリピン国貿易研修センター設立計画への無償資金協力は十分な妥当性を持つと考えられる。なお、本計画の援助効果をさらに高めるためには、適正な運営管理、良質な専任講師の確保と養成、活動予算の確保、さらには日本国からの技術協力実現に向けての努力が必要となろう。

主要関連略語表

略語 (アルファベット順)	原 名	和訳名称等
BDT	Bureau of Domestic Trade	国内商業局(貿易工業省)
BFAR	Bureau of Fisheries and Aquatic Resources	漁業・水産資源局
BFD	Bureau of Food and Drugs	食品医薬局
BFT	Bureau of Foreign Trade	外国貿易局(貿易工業省)
BID	Bureau of Industrial Development	産業開発局(貿易工業省)
BOI	Bureau of Investment	投資委員会(貿易工業省)
BSMI	Bureau of Small and Medium Industries	中小企業局(貿易工業省)
CEDA	Commodity Export Development Authority	日用品輸出振興庁
CFIP	Chamber of Furniture Industries of the Philippines	フィリピン家具工業会
CIAP	Construction Industry Authority of the Philippines	フィリピン建設工業庁 (貿易工業省)
CITEM	Center for International Trade Exposition and Missions, Inc.	国際貿易展示センター (貿易工業省)
DCP	Design Center of the Philippines	フィリピンデザインセンター (貿易工業省)
EPZA	Export Processing Zone Authority	輸出加工団地(貿易工業省)
F.A.M.E.	Furnishings and Apparel Manufacturers Exchange	装飾・衣料生産者見本市
FDC	Food Development Center	食品開発センター (食品流通公社)
FTI	Food Terminal Inc.	食品流通公社(食糧庁)
FTSC	Foreign Trade Service Corps.	外国貿易公社(貿易工業省)
GTEB	Garments and Textile Export Board	繊維輸出委員会 (貿易工業省)
ICOCA	International Coffee Organization Certifying Agency	国際コーヒー管理局
ITC	International Trade Center	国際貿易センター

略語 (アルファベット順)	原 名	和訳名称等
MAF	Ministry of Agriculture and Food	農業食糧省
MERALCO	Manila Electric Company	マニラ電気会社
MGC	Manila Gas Corporation	マニラガス会社
MIRDC	Metals Industry Research and Development Center	金属工業研究開発センター (貿易工業省)
MMC	Metropolitan Manila Commission	マニラ首都圏開発委員会
MTI	Ministry of Trade and Industry	貿易工業省
MWSS	Metropolitan Waterworks and Sewerage System	首都圏上下水道公社
NACIDA	National Cottage Industry Development Authority	家内工業開発庁 (貿易工業省)
NCSO	National Census and Statistics Office	統計局
NEDA	National Economic Development Authority	国際経済開発庁
NDC	National Development Company	国家開発公社(貿易工業省)
NFA	National Food Authority	食糧庁(農業食糧省)
NPCC	National Pollution Control Committee	公害防止局
PCA	Philippine Coconut Authority	フィリピンココナッツ庁
PHILCITE	Philippine Center for International Trade and Exhibitions	国際貿易展示フィリピンセンター
PICC	Philippine International Convention Center	フィリピン国際会議場センター
PITC	Philippine International Trading Corporation	フィリピン国際貿易公社 (貿易工業省)
PLDT	Philippine Long Distance Telephone Company	フィリピン長距離電話会社
PNCC	Philippine national Construction Corporation	フィリピン国立建設公社
PPO	Philippine Patent Office	特許局(貿易工業省)
PSA	Product Standards Agency	規格局(貿易工業省)

略語 (アルファベット順)	原 名	和訳名称等
PSC	Price Stabilization Council	物価安定会議 (貿易工業省)
PTEC	Philippine Trade Exhibition Center	フィリピン貿易展示センター (貿易工業省)
PTRI	Philippine Textile Research Institute	繊維研究所 (貿易工業省)
PTTC	Philippine Trade Training Center	フィリピン貿易研修センター (貿易工業省)
SGS	Societe General de Surveillance	(民間検査会社)
SHIPPERCON	Philippine Shippers Council	フィリピン船主会議 (貿易工業省)
TIIC	Trade and Industry Information Center	貿易工業情報センター (貿易工業省)
TOP	Trade Policy Office	貿易政策局
TTB	Technology Transfer Board	技術移転委員会 (貿易工業省)

目 次

	序 文	
	要 約	
第1章	緒 論	1
第2章	計画の背景	2
2-1	フィリピン経済の現状	2
2-2	フィリピンの貿易の現状と問題点	3
2-3	国家開発計画概要	6
2-3-1	新国家開発計画	6
2-3-2	貿易関連部門の政策	7
2-4	輸出振興分野での研修の現状	10
2-4-1	貿易研修の現状	10
2-4-2	日本語研修の現状	12
2-4-3	検査関連研修の現状	13
2-4-4	輸出検査の現状	13
2-4-5	展示及び展示研修の現状	15
2-5	要請の経緯と内容	16
第3章	計画の内容	17
3-1	目 的	17
3-2	要請内容の検討	17
3-3	計 画 概 要	17
3-3-1	実施機関・運営体制	17
3-3-2	研修計画の概要	21
3-3-3	各研修計画の内容	24
3-3-4	研修計画関連機能	39
3-3-5	計画地位置・状況	41
3-3-6	施設・機材概要	45
3-3-7	要員計画	45
3-4	技術協力	48

第4章	基本設計	49
4-1	設計方針	49
4-2	設計条件の検討	50
4-2-1	自然条件	50
4-2-2	地盤条件	50
4-2-3	建設事情	51
4-3	基本計画	52
4-3-1	敷地・配置計画	52
4-3-2	建築計画	57
4-3-3	機材計画	77
4-3-4	基本設計図面	91
4-4	施工計画	99
4-4-1	建設事情及び施工方針	99
4-4-2	工事区分	99
4-4-3	施工監理計画	102
4-4-4	資機材調達計画	103
4-5	実施スケジュール	105
4-6	維持管理費用	107
4-6-1	施設、機材の維持管理	107
4-6-2	維持管理費	107
4-6-3	収 入	110
4-6-4	維持管理費の評価	111
4-7	概算事業費	113
第5章	事業評価	114
第6章	結論・提言	117

附属資料

I	協議議事録（基本設計調査時）	119
II	協議議事録（ドラフトレポート説明時）	125
III	調査団の構成	128
IV	調査日程	129
V	面談者リスト	131
VI	収集資料	134
VII	カントリー データー	135

第1章 緒 論

*

第 1 章 緒 論

フィリピン共和国の日本国政府に対する要請に基づき、国際協力事業団はフィリピン国貿易研修センター（PTTC）設立に関して、技術協力のコンタクト調査団を昭和60年10月に、無償資金協力及び技術協力合同の事前調査団を昭和61年3月に、技術協力長期調査員調査団を昭和61年6月に、それぞれ現地に派遣し、要請内容の確認と検討を行った。この結果、特に技術協力の円滑な遂行のためには、無償資金協力の基本設計調査の早期実施が必要であると判断されたため、国際協力事業団は昭和61年7月末基本設計調査団を派遣した。調査団は上記調査内容を踏まえた上で、本件無償資金協力の可能性に関して下記の調査を行った。

- (1) 計画の背景及び妥当性についての分析
- (2) フィリピンの貿易事情、特に貿易分野の人材教育に関する現況調査
- (3) 計画内容及び規模についての協議
- (4) 事業実施体制、運営管理体制、フィリピン国側負担工事予算措置の確認
- (5) 建設予定地調査
- (6) 類似施設調査
- (7) 建設事情調査

本報告書は上記調査に基づく国内解析の結果をとりまとめたものである。

なお、調査団の団員構成、調査日程、主要面談者リスト及び協議議事録の写しは巻末に添付されている。

第2章 計画の背景

第 2 章 計 画 の 背 景

2-1 フィリピン経済の現状

フィリピンは他の東南アジア諸国より早く1950年代から工業化を図ったため、1960年代から70年代前半にかけて大きな成長を遂げた。工業化率（GDPに占める製造業の比率）は1970年に早くも23.2%に達していた。その後国内の市場が伸び悩み経済が停滞し始めたため、これを打開すべく70年代後半以降、外資導入による輸出拡大を目標として都市部を中心に工業化を推進したが、オイルショックや先進国不況の影響を受けて累積債務が増大し、84年末の対外債務は254億ドルとなった。また、84年の工業化率も経済不振を反映して24.4%と伸び悩みの状態となっている。70年代に平均6%台の実質成長を達成したフィリピン経済も80年代に入って5%内の成長に押え込まれ、84年の実質成長は戦後初のマイナス5.3%の後退を余儀なくされた。また、ペソの対外為替レート切り下げによって物価が上昇し、84年の物価上昇率は約50%となった。このため政府は緊縮政策を採って経常収支赤字等の改善、物価上昇の鎮静化を図ったが、結果として経済活動が著しく停滞することとなり今日に至っている。

表 2-1 フィリピンの主要経済指標の推移

	国民総生産 1972年価格 (百万ペソ)	実質成長率 (%)	消費者物価 上昇率(%)	輸 出 (100万ドル)	輸 入 (100万ドル)	経常収支 (100万ドル)
1975	68,457	6.0	—	2,294	3,459	△ 892
1976	73,472	7.3	9.7	2,574	3,633	△1,050
1977	78,151	6.4	9.9	3,151	3,915	△ 752
1978	82,643	5.8	7.0	3,425	4,732	△1,102
1979	88,356	6.9	17.5	4,601	6,142	△1,497
1980	92,840	5.1	18.2	5,788	7,727	△1,904
1981	96,041	3.4	13.1	5,722	7,946	△2,061
1982	98,581	2.6	10.2	5,021	7,667	△3,200
1983	98,767	1.3	10.0	5,005	7,487	△2,750
1984	93,519	△ 5.3	50.3	5,391	6,070	△1,298
1985	*89,885	△*3.95	23.1	*5,111	*4,629	△ *77

*印 速報値 (出所: PHILIPPINE STATISTICAL YEARBOOK 1985)

2-2 フィリピンの貿易の現状と問題点

フィリピンの貿易は輸出の低迷と恒常的な貿易収支の赤字に悩まされている。1984年における同国の輸出の対GNP比率は21.4%になっているものの、過去10年来ほとんど変化していない。1984年輸出は対前年比7.7%増の53.91億ドルとなったが、80年代初めの57億ドル台に及んでいない。84年の輸入は輸入抑制の効果が現れて対前年比18.9%減の60.7億ドルに止まったため、貿易収支は依然として赤字であるものの巾は対前年比72.6%減の6.79億ドルに低下してきている。しかしながら極端な輸入規制によって経済活動は停滞し、速報値によれば85年の輸出は対前年比5.2%減の51.11億ドルにとどまっている。

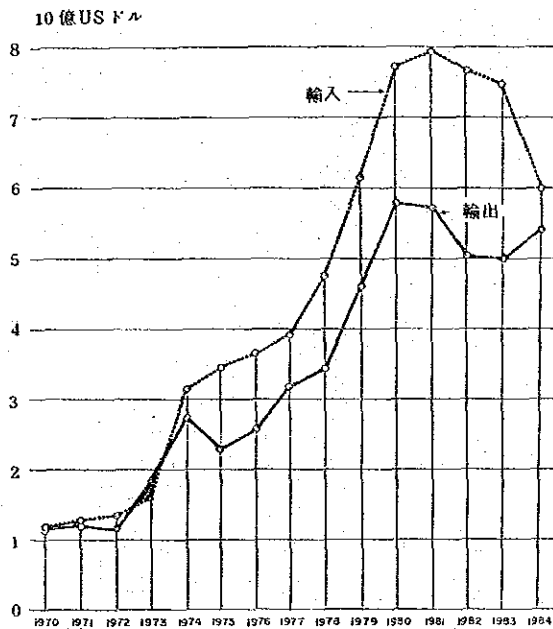


図2-1 フィリピンの外国貿易推移

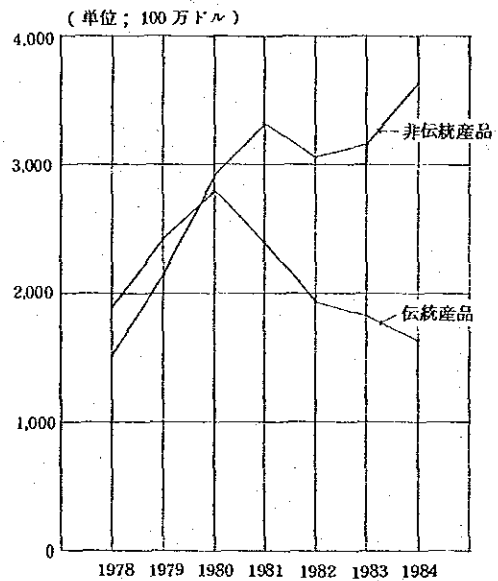


図2-2 輸出商品構成の変化

同国の貿易は1970年代においては、ココナッツ、木材、銅、砂糖等の伝統的産品と呼ばれている一次産品を輸出し、石油、機械、化学品などの工業用原材料を輸入する構造であったが、1980年代においてはその輸出構造が大きく変わりつつある。1968年時点で年間輸出規模が500万ドル未満の品目を非伝統産品と定義づけているが、1980年代の初めを境にこれら非伝統産品の輸出量が伝統的産品の輸出量をこえてきており、とりわけ製造工業品の輸出拡大が著しい。このような輸出商品構成の変化に焦点を当てて、1982年に貿易工業省は衣類、家具、エレクトロニクス、ギフト・家庭用品、生鮮及び加工食品、履物及び皮革製品、建設サービスの7項目を「輸出振興7項目」として選定し、以来これらを中心とした輸出増進を展開してきている。地域別貿易構造面においては、近年フィリピンの輸出先は日米依存型から徐々に脱却して多

角化しつつある。1972年に併せて74%を占めた日米のウエイトは84年には57%に低下している。輸入に関してはアセアンを始め、アジアの近隣諸国からの輸入比率が高まりつつあるのが現状である。

以上のような1980年代からの輸出商品構成の変化と輸出先の多角化という状況の中で、今後のフィリピンの輸出を増進していくためには輸出製品の品質の改善、多様な輸出需要に対応した効率的な輸出業務の推進、市場拡充活動の強化等の努力を行っていくことが急務となっている。

表2-2 フィリピンの貿易依存度

	G N P		輸 出		輸 入	
	額	依存度	輸出額	依存度	輸入額	依存度
	A (百万ペソ)	(B+C)/A ×100(%)	B (百万ペソ)	B/A ×100(%)	C (百万ペソ)	C/A ×100(%)
1975	114,265	44.0	21,272	18.6	29,057	25.4
1976	132,712	41.5	23,248	17.5	31,841	24.0
1977	154,280	41.5	29,306	19.0	34,675	22.5
1978	178,067	40.9	31,557	17.7	41,321	23.2
1979	220,957	43.0	41,461	18.8	53,551	24.2
1980	260,078	47.3	54,181	20.8	68,924	26.5
1981	303,644	43.5	57,806	19.0	74,359	24.5
1982	335,423	40.4	56,150	16.7	79,321	23.6
1983	379,170	46.4	75,267	19.9	100,536	26.5
1984	537,363	44.4	117,613	21.9	120,899	22.5

(出所: PHILIPPINE STATISTICAL YEARBOOK 1985)

表2-3 フィリピンの主要相手国・地域別輸出入推移

(単位: 100万ドル)

年度	総輸出 額	相手国または地域				
		米国 (比率)	日本 (比率)	EC (比率)	ASEAN(比率)	その他
1981	5,722	1766 (31%)	1251 (22%)	924 (16%)	412 (7%)	1369 (24%)
	7,946	1787 (23%)	1494 (19%)	819 (10%)	538 (7%)	3308 (41%)
1982	5,021	1586 (32%)	1145 (23%)	726 (15%)	359 (7%)	1205 (23%)
	7,667	1703 (22%)	1532 (20%)	814 (11%)	510 (7%)	3108 (40%)
1983	5,005	1800 (36%)	1015 (20%)	816 (16%)	353 (7%)	1071 (21%)
	7,487	1739 (23%)	1266 (17%)	880 (12%)	671 (9%)	2931 (39%)
1984	5,391	2051 (38%)	1042 (19%)	680 (13%)	517 (10%)	1101 (20%)
	6,070	1630 (27%)	815 (13%)	674 (11%)	834 (14%)	2117 (35%)

上段: 輸出 下段: 輸入

(出所: PHILIPPINE STATISTICAL YEARBOOK 1985)

表2-4 フィリピンの輸出商品構成

(単位：100万ドル)

	1978	1979	1980	1981	1982	1983	1984
	3,425	4,601	5,788	5,722	5,021	5,005	5,391
1) 伝統的産品 (主要産品 内訳)	1,884.71	2,421.45	2,800.18	2,401.67	1,948.18	1,819.70	1,628.38
ココナツ製品	(871.66)	(964.86)	(781.47)	(718.11)	(563.37)	(639.20)	(689.56)
林産品	(324.32)	(484.59)	(419.78)	(344.28)	(289.45)	(326.98)	(265.06)
砂糖	(212.94)	(238.44)	(590.14)	(453.98)	(395.58)	(281.34)	(271.77)
鉱業品	(274.98)	(462.99)	(578.14)	(455.65)	(327.93)	(259.49)	(133.92)
その他	略						
2) 非伝統産品 (主要産品 内訳)	1,512.15	2,139.74	2,917.24	3,308.70	3,063.84	3,151.70	3,637.52
① 未加工品	435.99	620.21	810.34	394.35	384.61	349.85	389.06
バナナ	(841.3)	(966.7)	(1148.0)	(1240.2)	(146.11)	(76.68)	(122.26)
鉄	(103.97)	(120.02)	(118.22)	(56.78)	(105.62)	(114.38)	(105.02)
海産物	(57.18)	(86.98)	(107.39)	(89.66)	(70.66)	(104.72)	(68.21)
その他	略						
② 製造工業品	1,076.16	1,519.53	2,106.90	2,914.35	2,679.23	2,801.85	3,248.46
電子・電気	(253.44)	(412.49)	(670.97)	(837.74)	(999.52)	1,052.78	1,328.76
衣類	(326.34)	(404.22)	(500.04)	(616.49)	(539.33)	(542.41)	(599.69)
原糸・織物等	(23.61)	(31.42)	(49.32)	(43.74)	(38.35)	(28.14)	(24.08)
手工芸品	(95.48)	(133.56)	(154.27)	(145.45)	(127.55)	(126.78)	(126.83)
家具	(26.64)	(54.89)	(77.16)	(87.14)	(71.60)	(83.56)	(88.30)
木工品	(20.67)	(31.38)	(23.81)	(28.33)	(28.21)	(37.31)	(34.88)
食品加工品	(47.02)	(57.03)	(170.37)	(309.88)	(214.47)	-	-
その他	略						

(出所：PHILIPPINE YEARBOOK 1985)

註) 主要産品内訳はその他の項目を省略しているため合計額と一致しない。
非伝統、伝統的産品輸出計は総輸出額と一致しない。

2-3 国家開発計画概要

2-3-1 新国家開発計画

フィリピン新政府は、従来の開発5ヶ年計画（1983/1～1987/12）、同修正4ヶ年計画（1984/1～1987/12）に代わる新中期開発計画（1987～1992）を提案しようとしている。これを要約すると次のようになる。

(1) 目的及び基本原則

新中期開発計画の主目的は次のようになる。

- 1) 貧困の緩和
- 2) 生産的雇用の発生
- 3) 社会正義と公正の促進
- 4) 実質的経済成長の達成

短期的な目標は経済の再建であり、長期的目標は上記1)～3)が達成されるような持続的経済の成長である。

上記開発目的と同時に、本計画の基本原則として、人権の尊重及び最少の政府介入と最大の国民と民間の参加が強調されている。

(2) 基本戦略

1) 短期戦略

主として短期戦略は、社会基盤整備や労働力を必要とするプロジェクトから成っていて、1986～87年に百万人の雇用を生み出し、かつ開発援助による財源補給を考慮した財政政策を具有している地域雇用開発計画（CEDP）を実施して、特に地方での収入を増加させ需要を発生させて経済回復を刺激することである。

2) 中期戦略

貧困の緩和や富の公平な配分に直接結びつく雇用指向であり、かつ地方を基点とした開発方法が中期戦略となる。農業や雇用が基本となる国内及び輸出工業に焦点が当てられる。地方人口の大部分が、この開発方法から生産性や収入の向上といった面で利益を受けることが出来ると同時に貢献することが出来る。生産性と収入の向上は、工業製品への投資と需要を順次生み出し、より一層の雇用と輸出を導き出すことを期待している。

(3) 政府の役割と機構

政府の役割と機構は、民間と競争するのではなく民間を支援するためである。これらは、地方分権、検査と評価、経済活動への最少限の介入、社会基盤整備業務といった基本原則によって導き出されるが、特に次のような項目に重点を置く。

- 1) 地方分権
- 2) 開発努力に焦点を当てた地方強化
- 3) 地域社会や民間の組織を通しての国民のより活発な参加
- 4) 新政府の優先順位と一致した余剰政府組織の統廃合
- 5) 民間と競合し、民間より効率の劣る政府企業の再評価と廃止
- 6) 市民サービスへの責任と無欠性の保証
- 7) 民間の参加や下意上達の手順を利用した計画編成、実施、監視のための費用の節減
- 8) 時機を得た開発努力のための、計画や意志決定に関連する既存政治機構と所轄政府機構間の効率的協同

(4) 民間、非政府、地域社会組織の役割

開発計画は自由市場指向の民間主導が強調され、民間が成長の原動力となる。政府はこの一部として、経済成長と社会的安定に利する政策環境を維持するものとする。

2-3-2 貿易関連部門の政策

中期開発計画の貿易に関連する部門の政策概要を抄述すると次のようになる。

(1) 対外債務方針

国家債務の縮小化は必要であるが経済回復のための十分な条件とはいえない。債務の多年度にわたる返済は、貿易の実情に合致した貿易資金の維持を考慮しつつ、問題を実質的に軽減すべく、政府により処理される。

(2) 外貨交換と貿易に関する方針

変動相場政策は、輸出を振興し、返済不能な借入に依存しない貿易を振興する現実的外貨交換率を維持、継続する。

(3) 財政方針

財政方針は、諸資源の有効利用、物価安定、財政機構の効率化、経済成長刺激に必要とされるものと合致した方針とする。

(4) 予算方針

歳出は、特に地方での雇用効果を生み出すと同時に基本的社会事業を整備するような計画を優先する。中期的には、国民に利する目的や生産活動を助ける計画が優先的に歳出の対象となる。このような計画実現のために、政府は運営の合理化と費用効率化を提案する。税徴収の制度を改善し公平にして効率の良い国内諸財源の結集に焦点を当てる。

(5) 国際経済協力の方針

経済外交は、製品と業務のより一層の多様化を目的として市場拡大に努力を向ける。包括的輸出振興政策によりこれらを補うものとする。経済が改善されるに従って、必要な資本と新技術の取得と共に、新しい投資の供給源と投資形態が追求されねばならない。政府は、構造改革の計画や経済回復と持続的経済成長のための開発計画の資金のために最も有利な条件で、より多くの国家開発援助の獲得を継続する。多国間もしくは二国間交渉に際しては保護主義に強く反対する立場をとる。

(6) 工業、貿易、等の方針

当国の工業開発は、工業の効率性と優位性の原則に結びついた政策と戦略によって指導されねばならない。農業生産と地方での収入の向上を補足し、世界的競争力を保有する工業の開発に焦点を当てる必要がある。このため、資源を基本とし、労働力集約型の中小工業の開発は、統合された市場的・資金的・技術的援助が必要となる。これらの援助は、地方での雇用機会を増大させ工業開発を急がせるものでなければならない。

より良い投資環境のための市況の改善が強調されねばならない。この改善は、適切な政策、適当な社会基盤整備、安定した投資政策の維持、効果的な市場情報システムを必要としている。外国からの投資は、国内投資を補うと同時に付加価値の高い輸出指向型かつ雇用発生型活動にチャンネルを合わせる必要がある。

現実的外貨交換率の維持、輸入規制の廃止、一定の効果的保護課税を考慮した関税構造の改変が、地元工業の競争力増強と効率化のために展開されねばならない。

国内市場推進は、基本的に地方間と都市地方間双方の、商品と業務の流れの改善に力を注ぐ。製品水準の継続的改善と責任ある消費者活動が奨励されなければならない。輸出拡大のための条件と基盤を確保するための支持力となるような、攻撃的での的を絞った輸出振興計画が追求される必要がある。

(7) 労働雇用方針

雇用は、あらゆる労働に欠かせない技術の利用を通してより推進されねばならない。小企業、自営業の推進を適切な融資援助を付加して奨励する。人材育成と技術開発は経済が必要とするものを対象とする。小企業、自営業育成は特別の教育と自営業の質を高める訓練を通して展開する。

政府は、労働力に対しては成果にふさわしい対価が授与される手段を整備し、資本力に対しては適切な投資の還元手段を準備し、労資双方の責任分担の原則を明快にして推進する方針である。

これまで述べてきたように、フィリピン経済は1980年代に入って不振が著しい。

このような経済不振を打開するため、特に輸出振興が強調されている。輸出貿易の健全な伸長

がフィリピンの経済発展にとって最大の鍵であることは云うまでもないが、現在伸び悩んでいる同国の輸出を今後より増大させていくためには、輸出製品の信用を獲得するための品質の改善、長期にわたり安定した市場を確保していくための効率的輸出業務の推進と市場拡充活動の強化等が解決すべき課題となっている。このためフィピン政府はMTIを中心に、貿易分野の人材に対し次のような輸出振興のための研修を実施している。

2-4 輸出振興分野での研修の現状

2-4-1 貿易研修の現状

貿易工業省(MTI)傘下のさまざまな機関で、輸出に関する事業家啓発、製品開発、市場拡大及び専門技術のための研修が行われている。

本貿易研修センター(PTTC)で計画されている貿易研修と関連する研修は主として、MTIの中小企業局(BSMI)、外国貿易局(BFT)、繊維輸出委員会(GTEB)、国際貿易展示センター(CITEM)等により、主として民間を対象に開催されていて、1985年には計約60回、延2,452名の参加の実績を有する。1985年実績の概要は次の通りである。

表2-5 貿易研修実績の概要(1985年)

研修内容	主催者	期間	1回当り参加者数	内 容	開催回数	備 考
事業家啓発研修	BSMI	2日	25 ~ 40	ビジネス・マネージメント	7	主として地方で開催
	BFT	1日	30 ~ 47	輸出事業開始方法等	2	
	GTEB	2~3日	21 ~ 66	繊維輸出開始方法、GTEBの基準について	10	
	CITEM	1~2日	27 ~ 50	皮革産業の今後、陶器産業への投資	2	
製品開発研修	BSMI	9日	20 ~ 25	ギフト用品、家具、装身具の製品開発	14	主として地方で開催
	BFT	2週間	30	家具の製品開発	1	
	CITEM	2~5日	120~140	輸出食品の加工、包装について	2	
市場拡充研修	BFT	1日~2週間	32 ~189	家具、繊維製品、食品等特定商品の日本、米国等特定市場への輸出機会の研修等	15	
	CITEM	1~2日	30 ~ 80	概略上記に同じ	6	

マニラで開催された研修の1回当り参加者数平均は59名となっている。

表2-5以外にCITEMは、1985年に一般を対象に次のような講演会を開催している。

表2-6 CITEMによる貿易講演(1985年)

主 題	期 間	参加者数	内 容
主婦のための輸出機会	2日	2,740名	成功した企業家による講演
あらゆる人のための輸出機会	2日	3,770名	成功した企業家による講演 (予算 1.04百万ペソ)

研修開催のための予算は、外国の公的機関からの援助（資金援助または研修の開催というかたちの技術援助）、主催部局の研修のための予算及び参加者からの参加費（250ペソ～400ペソ/1人程度）の徴収によってまかなわれている。BSMIが開催した研修の参加者1名1日当りの費用は139ペソ～174ペソとなっている。

研修開催の通知方法は各組織によりことなるが、民間が対象の場合は放送・新聞等への広告、業界団体・企業への通知等で行われ、政府職員は関連機関への広報により行われている。

各研修がことなつた組織により行われるため、体系的研修の遂行が困難であること、研修のための適切な指導員及び施設・機材が少ないこと、マニラ首都圏での会場難等の障害が生じており、より有効な研修の実施が望まれている。

2-4-2 日本語研修の現状

現在フィリピンでは、日本語日常会話の研修は実施されているが商業日本語教育は実施されていない。同国に於ける語学研修機関の一般日本語教育の現状は次のようになっている。

表 2-7 日本語研修の現状

語学学校名	研修語学	日本語研修 コース種別	各コース 定員	研修時間
Language International	日、仏、独、 スペイン語他 計8ヶ国語	基礎1	5	30
		基礎2	5	30
		上級	5	30
Centro Hispanico	同上	同上	同上	同上
Makati Language and Study Center	同上	基礎	4~5	21
		中級	1	30
		上級	—	—
Japanese Language Institute of the Philippines	日	初級	5~12	24
		中級	—	—
日本情報文化センター 日本語学校(大使館)	日	基礎1	40	45
		基礎2	40	45
		中級1	20	45
		中級2	20	45
		上級	10	45
Foreign Service Institute (比国外務省)	日、仏、独 スペイン語他 計8ヶ国語	1	10~15	120
		2	—	—
		3	—	—
		4	—	—
De La Salle Univ.	日、仏、独 スペイン語	1~4	計 45	36
Univ. of Santo Tomas	日、他	4コース 計7セクション	50	60
Univ. of Manila	日	1	45	60
		2	—	—
Atenco de Manila Univ.	日、仏、 スペイン語	基 1	25~30	60
		基 2	25~30	60
		中級	—	—
		上級	—	—
Pamantasaung Lung sodng Manila	日	1	15	60
		2	5	60
UP Diliman	日他西欧語	基礎	40	60
		中級	—	—
		上級	—	—

日本語研修生合計 430~453名
年間約450名が日本語の基礎的研修を受講している。

2-4-3 検査関連研修の現状

本PTTCで計画されている輸出検査研修と同分野の専門技術の研修は、主としてMTIの規格局(PSA)、繊維研究所(PTRI)、金属工業研究開発センター(MIRDC)、BSMI、家内工業開発庁(NACIDA)、CITEM等により政府職員及び民間を対象に開催されていて1985年には計50余回、延約1,000名の参加者の実績を有する。また、食品輸出検査の専門的研修は農業食糧省(MAF)に属する食品開発センター(FDC)が行っている。

輸出検査と品質改善のための専門技術研修の1985年実績の概要は次の通りである。

表2-8 専門技術研修実績の概要(1985年)

主催者	期 間	1回当りの参加者数	内 容	開催回数	備 考
BSMI	3日	20~25	<ul style="list-style-type: none"> 木工品、家具の製作方法の技術研修 繊維工業の技術向上研修 食品加工、包装の技術研修 その他 	17	主として地方で開催、繊維分野はPTRIが支援している。
NACIDA	2日	20	<ul style="list-style-type: none"> 果実食品保存 加工の技術研修 木、藤素材の技術研修 その他 	6	主として地方で開催
	1週間~ 3.5ヶ月	1~32	<ul style="list-style-type: none"> 木工、竹、藤製品機材運転等の基礎的技術研修 同上級者のための指導員研修 	12	
PSA	3日 ~ 8日	85	<ul style="list-style-type: none"> 検査を通しての家具の品質改良 基準化を通しての繊維製品の品質改良 	11	
MIRDC	1日 ~ 2週間	15	<ul style="list-style-type: none"> 木工、藤製品の工具の技術研修 工場経営、コスト計算、治具維持管理研修 その他 	9	
FDC	1日 1ヶ月	123 1 企業	<ul style="list-style-type: none"> 輸出食品の汚染問題(分析と制御) 輸出用冷凍エビの製造工程での品質管理と市場 	1 1	

上記研修の問題点としては、研修の指導員が不足していること、実習のための適切な施設・機材が不足していること及び各研修が一元的、体系的に実施されていないこと等が掲げられ、これらが早急に解決されることが望まれている。

2-4-4 輸出検査の現状

フィリピンには一部を除いて法的な輸出検査制度はない。従って民間業者間の輸出契約の中で、輸出業者側に対して品質・規格に関しての検査が義務づけられている場合に実施している検査、または輸出業者が自主的に行う検査が輸出検査に相当すると考えられる。

MTIに所属するPSAの検査部門はこのような任意検査を代行しうる公的機関として存在し次のような業務を行っている。

- ① 製品の品質、安全性、信頼性の向上、製造効率の改善のための規格、標準の制定と公布
PSAは737の規格を有するが、国内・輸出市場にPSAの認可（PSAマークで表示）なしで販売してはならない強制品目は、そのうち約5%にあたる、電気製品20品目、消防製品2品目、建設資材8品目、その他7品目である。
- ② 製品検査の実施、認定証の発行——PSAの規格認定検査部門以外にPTRI等PSAから委任された機関が製品検査の実施を行えるシステムとなっている。
- ③ トレーニング、技術相談
- ④ 外国の規格、標準に関する情報提供

本プロジェクトに関連するその他の公的検査機関では、糸・織物の検査を行うPTRIと、食品検査を行うFDCがある。各検査機関の概要は次のようになっている。

PSA——検査・研究・分析の技術職員約80名を擁する。マニラ近郊マリキナにある検査所には、物理・機械試験、化学分析、電氣的試験の設備があり民間の委託検査を扱っている。

PTRI——検査部門に糸・織物に関する物理試験、化学分析の設備があり民間の委託検査を扱っている。PTRIには98名の技術職員がいる。

FDC——FDCは農業食糧省(MAF)傘下の食糧庁(NFA)に属する食品流通公社(FTI)の一部局で次のような業務の調査・研究を行っている。

- ① 各種食品の収穫後処理
- ② 食品加工及び食品貯蔵の品質管理
- ③ 製品規格開発
- ④ 製品開発、加工技術開発
- ⑤ 食品検査・分析及び評価

FDCは米国の食品医薬品局(FDA)の認定機関となっており、食品検査に必要な分析及び細菌検査の設備を有し、43名の技術職員を擁している。

民間の検査機関としては、繊維製品の検査を扱うLab Test Philippines、Inc.があり、食品関係としてはSociete General de Surveillance (SGS)社他約20社が存在する。

現在、フィリピンに全体的な輸出検査制度がなく、依頼する検査機関は数が限られ、検査のための施設・機材も老朽化し、技術職員の質的レベルも改善を要する状況にあるので、制度化の促進と同時にフィリピンの輸出品の信用の獲得と同国の輸出振興のために、公的検査機関の技術の向上や民間の輸出関連分野の品質管理技術と意識を向上させることが強く望まれている。

2-4-5 展示及び展示研修の現状

MTIに属するCITEMが本分野に関連する活動を行っているが、CITEMは次のような役割を担当している。

- ① 国内外における国際見本市の開催、参加及び貿易ミッションの派遣と受入れ。
- ② 工業製品のための原材料の選択、包装、デザイン面での製品開発の補助。
- ③ 「貿易機会増進計画」を通しての地方生産者と外国買手側との接触促進。

CITEMはフィリピン国際貿易センター（ITC）の展示場を運営して、繊維製品、皮革製品、ファッションアクセサリー、靴、玩具、家庭用品等を常設展示しているが、同時に次のような見本市開催、参加の活動をしている。

表2-9 CITEMの国際貿易見本市開催または参加活動概要（計画ベース）

	1983年	1984年	1985年	1986年
フィリピン国内での開催計画回数	4回 (延25日)	3回 (延14日)	3回 (延13日)	6回 (延55日)
外国での参加計画回数	39回	39回	51回	55回

MTI、CITEMがマニラで開催する主要な見本市にF. A. M. E. (Furnishings and Apparel Manufacturers Exchange)がある。これは家具・装飾品、食品、衣服・服飾品、玩具・ギフト・家庭用品をいくつかのグループに分けて、それぞれ6日間程度開催する見本市であるが、1回当たり約150企業が参加する程の関心をもたれている見本市である。従来のF. A. M. E.は主としてPICCを会場としてきたが、会場使用料が高価である点に問題があり、他の会場も会場確保・規模・施設内容等に制約があるというのが現状である。

MTIに展示研修の実績はないが、F. A. M. E.の開催にあたっては主催者であるCITEMがその都度出展者の展示技術改善のための指導を行ってきており、さらにCITEMは外国で開催された展示研修（研修期間2週間）に計3回延38名の研修員を参加させた経験を有している。

2-5 要請の経緯と内容

フィリピン経済は1980年代に入って不振が著しいが、このような経済不振を打開するためにフィリピン新政府は輸出振興を最重点項目としている。しかしながら同国の輸出を増大させるためには、輸出産品の品質の改善、効率的輸出業務の推進、市場拡充活動の強化等が課題となっている。このためMTIを中心として貿易分野の人材を対象に輸出に関する事業家啓発、製品開発、市場拡大等の研修及び輸出検査と品質改善のための専門的技術研修を実施しているが、一元的研修の実施と研修のための指導員や施設・機材の充実が望まれている。

かかる背景からフィリピン政府は貿易・輸出検査・展示の研修を一元的に実施して、関連分野における人材の養成を行う貿易研修センターの設立を計画し、その実施について我国に対し、無償資金協力及びプロジェクト方式技術協力を要請した。

当初の無償資金協力の要請内容は概略以下の通りであった。

(1) 目的

フィリピンの輸出の増進のために、「フィリピン貿易研修センター」を設立し、国際貿易、規格・品質管理、展示の分野における人材を養成することを目的とする。

(2) 実施機関

貿易工業省外国貿易局

(3) 建設予定地

マニラ首都圏バサイ市ロハス大通りブヤット道路

(4) 施設

講堂(500席)、教室(4室)、AVスタジオ、ランゲージ・ラボ、図書室、会議室、展示場等

(5) 資機材

オフィス機器、輸送機器、コンピュータ、テープレコーディングシステム、発電機、ポンプ等、講堂のコントロールシステム、サウンドシステム、ランゲージ・ラボシステム、AV機器、試験分析機器(規格・品質管理関係)、包装試験機器、展示モジュール、ブース、ディスプレイの装置等



第3章 計画の内容

第 3 章 計 画 の 内 容

3-1 目 的

本計画の目的は、マニラ市内の貿易工業省が所有する I T C (International Trade Center) に隣接する敷地内に貿易研修センター (P T T C) を設立し、国際貿易、規格・品質管理等の分野における人材の養成を、貿易・輸出検査・展示の各研修を通して行うことにあり、よって本計画の実施がフィリピンの輸出の促進に貢献することが期待されている。

3-2 要請内容の検討

これまで述べたように、フィリピンにおける輸出の促進と同分野に関わる人材の育成は急務となっていることから、本プロジェクト設立の必要性は高い。要請内容は概ね妥当であったが、1985年10月派遣のコンタクトミッション調査報告書による無償資金協力及び技術協力要請内容は、その後の事前調査、長期調査員調査による、主として本計画の機能、技術協力の内容に関するフィリピン側との協議、またこれらを踏まえた施設内容に関する基本設計調査におけるフィリピン側との協議によって一部変更が加えられた。以下に記す計画の内容はこれらの検討による結果である。

3-3 計画概要

3-3-1 実施機関・運営体制

本件の実施機関は貿易工業省 (M T I) である。同省は本計画の実施に責任を負うと同時にフィリピン政府他省庁との本件実施に関わる調整、諸手続き、交渉を担当する。

実務上は M T I の 対 外 貿 易 グ ル ー プ (International Trade Group) (仮 称) が 任 務 を 遂 行 す る こと となる が、M T I は、現 在、新 開 発 政 策 の 円 滑 な 遂 行 を 目 的 と し て 組 織 の 再 編 を 手 が け て いる ところ である。

1981年貿易省と工業省を合体して編成された M T I は、フィリピンの貿易の促進と開発及び拡大を目的とする政府機関であり、国内商業局 (B D T)、外国貿易局 (B F T)、産業開発局 (B I D)、中小企業局 (B S M I)、特許局 (P P O)、規格局 (P S A) 及び附属機関で構成されていたが現在次のような枠組に改めようとしている。M T I の 改 組 は 1986年12月迄に完了する予定である。

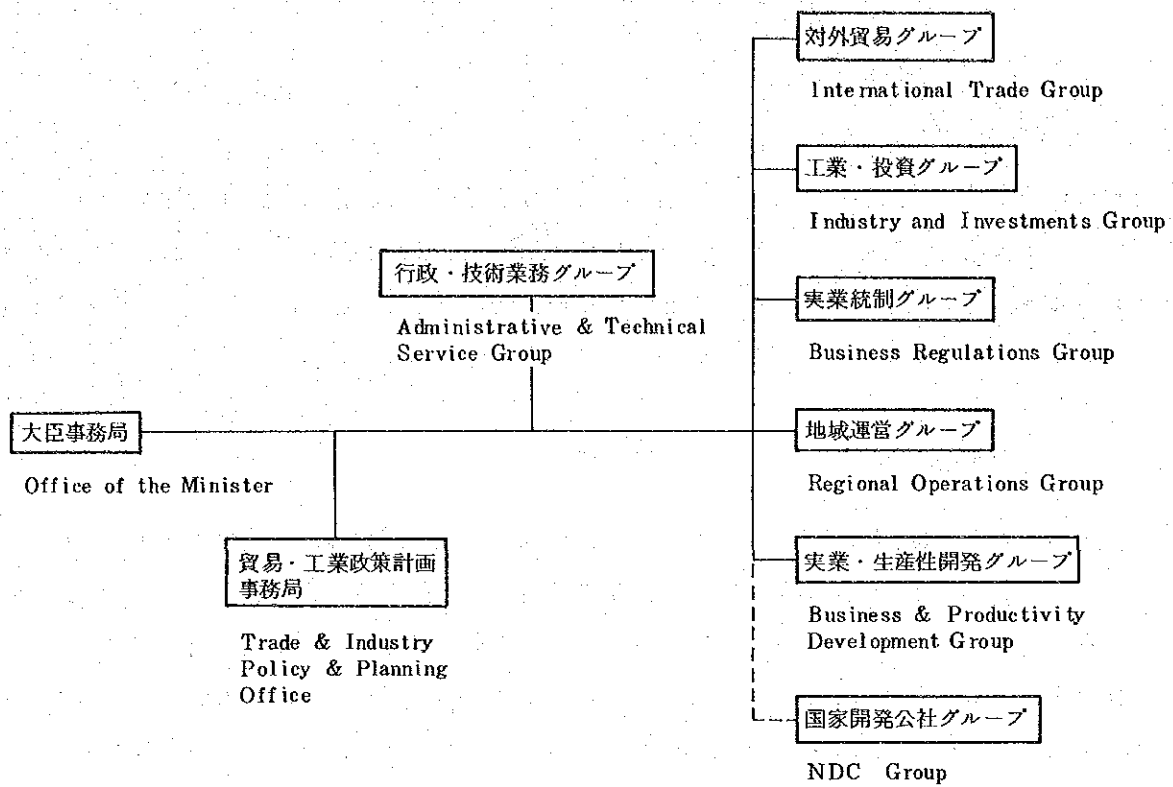


図 3 - 1 MTI の内部組織検討案

対外貿易グループ内での P T T C の位置づけは次のように同グループの責任者である貿易工業省の担当副大臣直属の独立組織となる予定である。

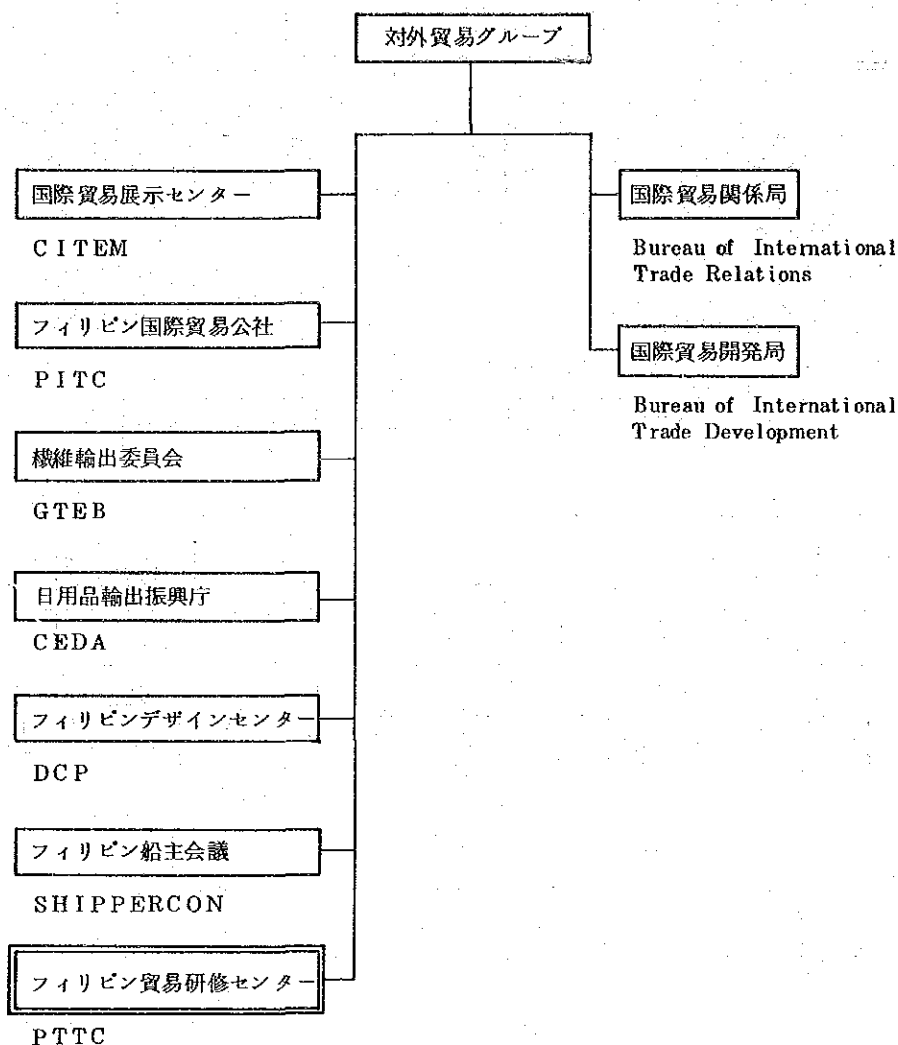


図 3 - 2 対外貿易グループ内での P T T C の位置づけ

貿易促進に関連する政府機関としての P T T C の機能的役割は

①貿易分野の統合的・専門的研修の実施

②主として非伝統産品の国際市場からの要求に合致させるための製品品質管理基準に係る検査研修の包括的・集中的実施

③展示に関する計画・技術・手法の改善のための研修実施

であるが、これらを図 3 - 3 で示すような体制により、職員数 9 1 名、教員数 2 2 名の要員で運営する計画である。

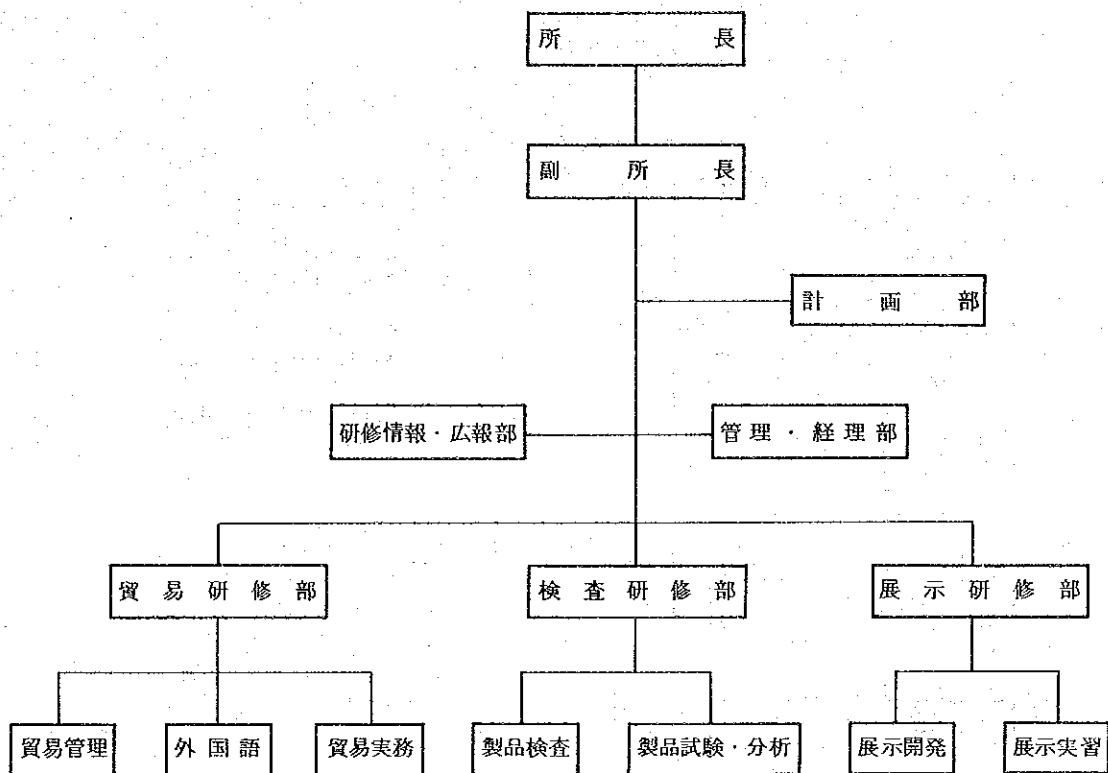


図 3 - 3 P T T C 管理組織図

P T T C 内部の各部門の機能内容は次のようになっている。

①管理・経理部

- 総務、庶務一般
- 経理、会計一般

②計 画 部

- 研修計画の方針の確立
- 研修計画の優先順位等基準の策定
- 年間研修計画準備
- 研修の監査・評価

③研修情報・広報部

- 図書管理
- 研修に関する情報の取得
- 関連公共出版物管理
- 研修のための視聴覚、映画、放送媒体の製作
- 研修教材製作
- 広報活動

④各研修部

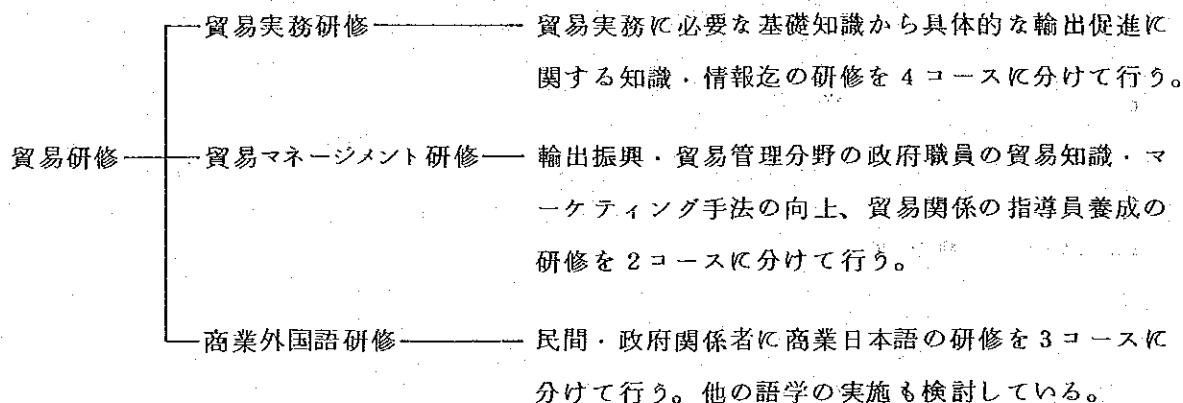
- 研修カリキュラム準備
- 研修開催のための準備（通知、教材、教室確保）
- 研修日程調整
- 教材維持管理

3-3-2 研修計画の概要

本プロジェクトで行う貿易・輸出検査・展示の各研修の概要は次のようになっている。

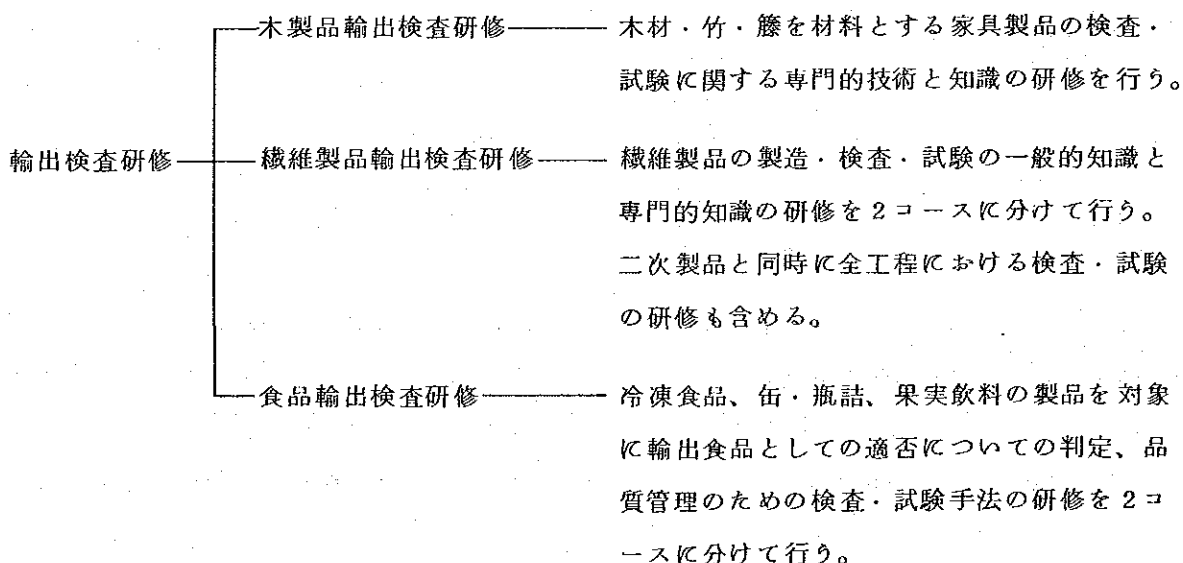
(1) 貿易研修

貿易分野の総合的、専門的研修を以下のような貿易研修を通して実施する。



(2) 輸出検査研修

主として非伝統産品を国際市場からの要求に合致させるための製品品質管理、基準に係る検査研修を以下のような研修分類によって包括的・集中的に実施する。

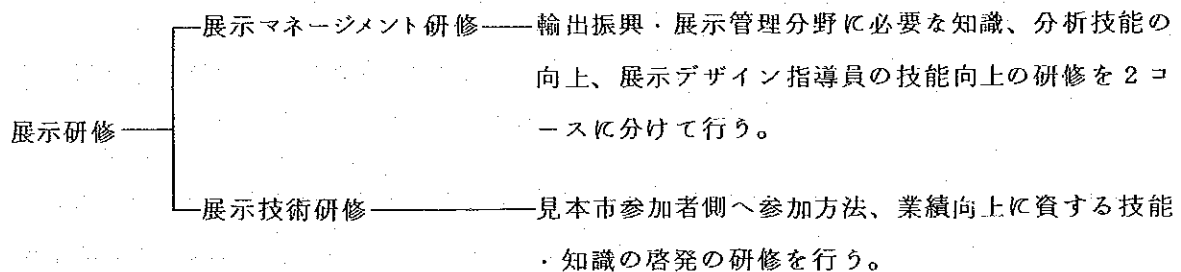


輸出検査研修で対象としている製品は、1982年にMTIが設定した「輸出振興7品目」に該当し、フィリピンの輸出増進上優先順位の高いものである。また、研修内容としては輸出検査の基本的項目である完成品に対する品質検査研修に主体を置く考えである。

食品関連分野は食品検査も含めて元来食糧庁(NFA)の所轄であるが、本プロジェクトで扱う食品は同時にフィリピンの輸出産品の有力な品目の一つであり、輸出振興はMTIの責任下にある重要な政策である。この点から輸出振興のための人造りを一元的に行うことを目的とした本プロジェクトに食品分野の研修を含むことは妥当と考えられる。

(3) 展示研修

展示に関する計画・技術・手法の改善を以下の展示研修を通して行う。



(4) 研修規模

以上のような3分野、8研修を19講座を通して年間延2,360～3,020名を対象に実施する計画である。その内訳は次のようになっている。

表 3 - 1 研修規模の内訳

分野	研修名称	講座名称	1回の定員	1回の研修期間	年間研修開催数	年間延受講者数	年間講座修了者数	備考
貿易研修	貿易実務研修	A 1. 初心者基礎講座	50-80名	5日間	12回	600-960名	600-960名	主として民間が対象
		A 2. 貿易基礎講座	50	3	6	300	50	
		A 3. 貿易実務上級講座	50	3	12	600	200	
		A 4. 特定商品市場対策講座	50-80	3	4	200-320	50-80	
	貿易マネジメント研修	B 1. 政府職員の貿易研修講座	15-25	10	6	90-150	15-25	政府職員が対象
		B 2. 指導員の貿易研修講座	15-25	5	2	30-50	15-25	
	商業外国語研修	L 1. 商業日本語レベル1講座	L 1. 商業日本語レベル1講座	10-30	5ヶ月間 (延120時間)	1	10-30	10-30
L 2. 商業日本語レベル2講座			同上	同上	1	同上	同上	
L 3. 商業日本語レベル3講座			同上	同上	1	同上	同上	
小計					1850-2470名	960-1430名		
輸出検査研修	木製品 輸出検査研修	W 1. 木製家具製品 検査研修講座	10	20日間	3	30	30	技協枠外
		W 2. 竹製家具製品 検査研修講座	同上	同上	同上	同上	同上	
		W 3. 藤製家具製品 検査研修講座	同上	同上	同上	同上	同上	
	繊維製品 輸出検査研修	G 1. 繊維製品基礎 検査研修講座	5-10	15	2	10-20	10-20	
		G 2. 繊維製品上級 検査研修講座	10-15	同上	同上	20-30	20-30	
	食品輸出検査研修	F 1. 食品検査研修講座	5-10	10	2	10-20	10-20	
		F 2. 食品工程検査研修講座	10-15	同上	同上	20-30	20-30	
小計					270-310名	190-230名		
展示研修	展示マネジメント研修	E 1. 展示マネジメント 研修系1講座	20	10	2	40	40	
		E 2. 展示マネジメント 研修系2講座	50	同上	同上	100	100	
	展示技術研修	E 3. 展示技術研修講座	同上	同上	同上	同上	同上	
小計					240名	240名		
合計					2360-3020名	1390-1900名		

各研修の規模についての検討は3-3-3の(1)-(3)項にて行っているが、本計画の研修規模は、従来MTIが行っていた研修規模と比較するとほぼ同じ規模であり妥当であると考えられる。

(5) 参加者募集方法

計画されている年間延受講者数2,360～3,020名の内、2,120～2,680名が民間からの参加であり、残り約240～340名が政府職員を対象としている。

民間への研修内容の広報を含めた参加者募集は、関連業界団体・商工会議所経由の通知、BSMI・NACIDA・PSA・BDT等の地方の関連公的機関経由の通知、新聞広告・ポスターによる掲示等により行い計画で、政府職員が対象となる研修はMTI所属の機関及び関連省庁経由で参加者を募る計画である。

3-3-3 各研修計画の内容

各研修計画の内容を以下に記す。

(1) 貿易研修計画

A. 貿易実務研修

表3-2 貿易実務研修の概要(その1)

コース名称	A 1. 初心者 基礎講座	A 2. 貿易 基礎講座	A 3. 貿易実務者 上級講座	A 4. 特定商品市 場対策講座
研修の目的	輸出関連業務に携わる者への輸出に関する基礎知識から、専門的様相までの研修			
コース別 研修の目的	輸出の基礎知識の授 与	輸出に関するより詳 細な知識と技術の研 修	輸出業務促進の補助	フィリピンの輸出促 進のための市場要求 等に関する知識の増 進
受講資格	民間関連分野の希望者			
年間研修開催回数	12回	6回	12回	4回
1回の研修期間	5日間(延1週間)	3日間	同左	同左
1日の研修時間	4時間(午後) 13:00~17:00	6時間 9:00~12:00 14:00~17:00	同左	同左
1回の定員	50名~80名	50名	同左	50名~80名
年間延受講者数	600名~960名	300名	600名	200名~320名
	1,700名~2,180名			
受講料	250ペソ (1回・1名)	200ペソ (1回・1名)	同左	同左
講師数	常勤3名、外部からの招聘7名			

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表3-2 貿易実務研修の規模(その2)

コース名称	A 1. 初心者 基礎講座	A 2. 貿易 基礎講座	A 3. 貿易実務者 上級講座	A 4. 特定商品市 場対策講座
研修科目	1.輸出実行に必要な 基礎知識 ①貿易体系 ②用語 ③顧客発見	1.輸出金融、為替、 諸決済方法 ①プロジェクト開始 ②船積前金融 ③輸出保険	1.商談と契約 ①商談理論・実践 ②商談用情報 ③商談要素 ④契約の役割	対象商品(例) 1.繊維製品 2.木製品(家具、ギ フト用品等) 次頁へ続く

コース名称	A 1. 初心者 基礎講座	A 2. 貿易 基礎講座	A 3. 貿易実務者 上級講座	A 4. 特定商品市 場対策講座
	<ul style="list-style-type: none"> ④関連法規 ⑤商 談 ⑥成 契 ⑦金 融 ⑧発注・製造 ⑨検 査 ⑩梱 包 ⑪運 輸 ⑫保 険 ⑬通 関 ⑭船 積 ⑮代金回収 ⑯その他 	<ul style="list-style-type: none"> ④外貨交換 ⑤銀行利用 ⑥支 払 ⑦そ の 他 2.輸出価格計算、契約 <ul style="list-style-type: none"> ①注文照会 ②見積作成 ③輸出契約 ④条 件 ⑤価格計算書使用 ⑥C I F算出 ⑦そ の 他 3.輸出手続、ドキュメンテーション <ul style="list-style-type: none"> ①手続概要 ②必要書類 ③主要書類 ④そ の 他 4.梱包、運輸、保険 <ul style="list-style-type: none"> ①梱包の問題点 ②市場要求 ③ラベリング ④船積記号 ⑤空輸と海上輸送 ⑥輸送代行業 ⑦輸 送 費 ⑧積荷請求 ⑨そ の 他 5.市場調査商談 <ul style="list-style-type: none"> ①潜在市場 ②データ収集法 ③データ分析 ④商談理論・実践 ⑤商談用情報調査 ⑥契約要素 ⑦そ の 他 6.各種貿易、国際慣習 <ul style="list-style-type: none"> ①貿易形式 ②輸入規定一般 ③関 税 ④輸入許可 ⑤特 別 税 ⑥そ の 他 	<ul style="list-style-type: none"> ⑥国際入札 ⑥そ の 他 2.輸出業務管理 <ul style="list-style-type: none"> ①原理と構成 ②問題解決、決定 ③マンパワー計画 ④市場取引 ⑤混合取引 ⑥製造計画・方針 ⑦セールス・マネージメント ⑧促 進 ⑨価格決定 ⑩市場調査員 ⑪売上げ予測 ⑫小企業のための貿易促進 ⑬マーケティングプランの編成 ⑭そ の 他 3.輸出市場予測戦略 <ul style="list-style-type: none"> ①輸出機会分析 ②マーケティング技術・手段 ③新市場開発 ④そ の 他 	<ul style="list-style-type: none"> 3.生鮮加工食品等 上記商品の輸出機会に関する次のような海外市場情報を研修する。 <ul style="list-style-type: none"> ①デザイン、サイズ、嗜好 ②市場競争 ③流通機構 ④規格検査 ⑤輸入制度、税制 ⑥梱 包 ⑦そ の 他

備考： 研修科目における1～6等の数字は研修科目（SUBJECT）を表わし、1回の研修で1科目を学習する。
○印内数字は1科目における内容すなわち学習する題目（TOPIC）を示す。

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義、ケーススタディ実習、見学等により研修を行う。フィリピン側は各コース共1回の研修で1科目の研修を実施することを計画している。A1コースで概論を研修し、A2、A3でより詳細な具体化された研修を行う計画である。

研修規模

フィリピン・プロダクトガイド(1984年版)に掲載されている企業は6162社にのぼるが、本研修の対象となる企業は繊維製品、家具、食品等輸出用非伝統産品の生産・製造、販売等貿易に関わる企業であり、その数はおよそ4,000~4,500社と推定されている。

本貿易実務研修はA1~A4コース合計で年間34回開催し、延1,700名~2,180名の参加を計画しているが、前述したように各コース共1回の研修で1科目の研修を計画しているため、実際に各コースを完了する者の人数は年間でA1コース600~960名、A2コース50名、A3コース200名、A4コース200~320名、以上合計1,050~1,530名となる。この数字をMTIが1985年にマニラで開催した類似研修(年間34回開催、延1,933名参加)の実績と比較するとほぼ同規模であり、更に研修が一元化され、かつ効率よく集中的に実施されることを考え合わせると、ほぼ妥当性のあるものと考えられる。

B. 貿易マネジメント研修

表3-3 貿易マネジメント研修の概要(その1)

コース名称	B 1. 政府職員の貿易研修講座	B 2. 指導員の貿易研修講座
研修の目的	貿易振興と貿易管理分野人材のマーケティング手法の向上と、専門的中核をなす指導員の養成	
コース別研修の目的	政府職員の輸出振興に関する知識とマーケティング技能の向上	指導員の研修カリキュラム開発及び研修教材の選択技術の向上
受講資格	輸出振興業務に従事する中級職の政府職員	研修カリキュラム及び研修教材の開発・改善に直接携る政府指導員
年間研修開催数	6回	2回
1回の研修期間	10日間(延2週間)	5日間(延1週間)
1日の研修時間	6時間 9:00~12:00 14:00~17:00	6時間 9:00~12:00 14:00~17:00
1回の定員	15名~25名	
	(割当計画)	
	機関名	BSMI PITC NACIDA BOI CITEM GTEB BFT TPO PSA BFAR 農業省 天然資源省 PCA SHIPPERCON MIRD PTEI MTI PLANNING SERVICE
	コース名	B1 3 2 2 2 2 2 2 2 2 1 1 1 1 1 1 1 B2 2 1 1 1 2 3 3 3 3 1 1 1 2 2 2 2
年間延受講者数	90名~150名	30名~50名
受講料	無料	
講師数	常勤3名、外部招聘3名	

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表 3 - 3 貿易マネージメント研修の概要(その2)

コース名称	B 1. 政府職員の貿易研修講座	B 2. 指導員の貿易研修講座
研修科目	<p>1.輸出市場調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輸出市場調査の必要性 ②調査要領 ③潜在輸出市場の選別 ④市場開拓調査と分析 ⑤データ収集方法 ⑥見本選別法 ⑦質問状によるデータ収集法 ⑧データ分析 ⑨市場趨勢、販売促進、宣伝効果 ⑩適性な製品寸法調査 ⑪市場調査計画 ⑫その他 <p>2.輸出マーケティング技術</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輸出向製品の選定・開発等 ②特定製品の潜在市場選定 ③特定市場の貿易情報 ④販売部門代表者、流通経路、代理人指定 ⑤販売促進のための市場情報 ⑥輸出申込み ⑦輸出製品価格 ⑧支払方法 ⑨輸出金融 ⑩梱包 ⑪輸送 ⑫輸送保険 ⑬注文書受領から支払迄の実践業務 ⑭輸出促進 ⑮貿易簡易化、書類手順単純化等 ⑯その他 <p>3.貿易振興手段と方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輸出振興の必要性 ②国内での輸出宣伝 ③輸出訓練 ④貿易情報業務 ⑤輸出製品品質改善 ⑥外国での輸出宣伝 ⑦展示見本市戦略 ⑧貿易使節 ⑨貿易代表部の役割 ⑩合同輸出マーケティング 	<p>1.輸出マーケティングのカリキュラム開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ①輸出マーケティングのカリキュラム開発の役割 ②カリキュラム開発の状況 ③国家及び地方機関の役割 ④製品化と市場分析 ⑤市場需要の特定 ⑥製品デザインと市場への適応 ⑦潜在資源の範囲と要素 ⑧製品の嗜好、適合、包装 ⑨製品の価格と流通 ⑩製品評価手順 ⑪その他 <p>2.教材開発と適用</p> <ul style="list-style-type: none"> ①研修におけるケーススタディ(事例研究)手法の役割 ②事例研究のための実務状況の設定法 ③事例研究目的の大成と研修材料の開発 ④作業計画、日程等の準備 ⑤事例書類の設定と処理技術 ⑥事例研究の問題解決等 ⑦その他

次頁に続く

コース名称	B 1. 政府職員の貿易研修講座	B 2. 指導員の貿易研修講座
	<ul style="list-style-type: none"> ⑪優先順位確認 ⑫その他 4. 在外貿易代表部の役割 <ul style="list-style-type: none"> ①在外貿易代表部の役割 ②連絡方法 ③定期順回の必要性 ④基本指針報告 ⑤書類 ⑥自国からの問い合わせ代行 ⑦販売代表 ⑧所在国での問い合わせ、入札案内 ⑨所在国情報、市場調査報告 ⑩宣伝 ⑪報道機関との関係 ⑫見本市選定 ⑬販売促進 ⑭見本市準備 ⑮見本市支援 ⑯見本市管理 ⑰訪問者支援 ⑱貿易使節 ⑲貿易に関する苦情 ⑳諸情報のファイル記録 ㉑管理職員構成等 ㉒財務管理 ㉓その他 5. 貿易情報サービス <ul style="list-style-type: none"> ①貿易情報の必要性 ②貿易情報システム ③ニーズの明確化 ④情報収集 ⑤情報源の手掛り ⑥国際貿易統計 ⑦輸入関税等 ⑧貿易方向（傾向） ⑨定期的情報源等 ⑩一般的参考材料 ⑪出版物取得 ⑫情報の蓄積と検索 ⑬製品、国、機能別分類 ⑭参考材料の分類 ⑮情報分析と調査 ⑯情報普及（一般情報） ⑰情報普及（輸出業務情報） ⑱貿易情報システムの管理 ⑲貿易情報システムの設置 ㉓その他 	

コース名称	B 1. 政府職員の貿易研修講座	B 2. 指導員の貿易研修講座
	6.貿易交渉技術 ①交渉理論と実践 ②データ収集と交渉での使用法 ③契約交渉の要素 ④国際契約の役割等 ⑤外国政府プロジェクトの入札方法 ⑥その他	

備考： 研修科目における1～6等の数字は科目を表わし、1回の研修で1科目を学習する。
 ○印内数字は1科目における内容を示す。

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義、ケーススタディ実習、討論により研修を行う。

研修規模

本貿易研修ではB1コースで年間90～150名、B2コースで年間30～50名の研修を計画しているが、両コースとも1回の研修で1科目の研修を行うため（表3-3その2備考欄参照）、全研修科目を終了するには1年間を要する。したがって実際の本研修完了者は年間15～25名となる。対象となる政府職員は①BSMI、BFT、PSA、MTI計画局などのMTIの各部局職員、②PITC、NACIDA、BOI、CITEM、GTEB、SHIPPERCON、MIRDC、PTRIなどのMTIの附属機関及び附属法人職員、③TPO、BFAR、農業省、天然資源省、PCAという他省庁の貿易関連職員で構成される。その数はおよそ①及び②で二千余名となる。

受講対象は優先順位を設定して、順番に受講させる計画となっている。

C. 商業外国語研修

表 3-4 商業外国語研修の概要(その1)

コース名称	L 1. 商業日本語 レベル1講座	L 2. 商業日本語 レベル2講座	L 3. 商業日本語 レベル3講座
研修の目的	日本語の読み、書き及び会話の修得と同時に日本の商慣習、専門用語等修得		
コース別 研修の目的	上記の初級レベルの達成	上記の中級レベルの達成	上記の上級レベルの達成
受講資格	輸出関連分野の民間、政府職員及び希望者		
年間研修開催数	1回	同左	同左
1回の研修期間	5ヶ月間 (1日2時間週3回 計120時間)	同左	同左
1日の研修期間	2時間 17:00~19:00 または 19:00~21:00 または 11:00~13:00	同左	同左
1回の定員	10名~30名	同左	同左
年間延受講者数	同上	同上	同上
受講料	有料		
講師数	常勤1名、外部招聘2名		

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表 3-4 商業外国語研修の概要(その2)

コース名称	L 1. 商業日本語 レベル1講座	L 2. 商業日本語 レベル2講座	L 2. 商業日本語 レベル3講座
研修科目	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出張・旅行用語 2. 時間と数字 3. 挨拶 4. 日常会話 5. 短文作成 6. 五十音と基本漢字 7. 発音 8. 基本語彙 9. その他 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 日本語書法 2. 日常会話演習 3. 文法 4. 新聞内容の要約 5. その他 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高度な会話による伝達 2. 通訳 3. 即席スピーチ 4. 商業文、商業会話 5. 商業書類分類 6. その他

研修方法

通常の教本使用の講義と同時に各講座に30分から1時間程度のL/L学習を盛り込むことにより研修効果を高めようとしている。

研修規模

フィリピンの産業別就業人口統計（NEDA Statistical Yearbook 1985）によれば、製造業と卸・小売業就業人口は就業人口の22.4%を占めている。一方、第2章で述べたように年間約450名が基礎的日本語の研修を受講している。このような日本語研修受講者の約2割強が貿易関連業務に就業すると仮定した場合、約100名/年が同業務に就業すると仮定される。本プロジェクトで計画している商業日本語研修の計画定員（10～30名）はこの数字の10～30%に相当するが、フィリピンにとって日本は米国につぐ第2の貿易相手国であり、対日輸出は同国の全輸出の19.4%を占めている点も勘案すると、本プロジェクトで計画している商業日本語研修の計画規模は、ほぼ妥当であると考えられる。L/L機材用の商業日本語研修のための教材は今後作成に時間を必要とすると考えられるので、通常の研修用途以外に自習用及び能力検定用に使いうるように計画する。

(2) 輸出検査研修

A. 木製品輸出検査研修

表3-5 木製品輸出検査研修の概要（その1）

コース名称	W1. 木製家具製品 検査研修講座	W2. 竹製家具製品 検査研修講座	W3. 籐製家具製品 検査研修講座
研修の目的	検査分野の技術職員の専門技術及び知識の向上		
コース別 研修の目的	木製脚物・箱物家具、小 木工品を対象とした上記 目的達成	竹製脚物・箱物家具を対 象とした上記目的達成	籐製脚物・箱物家具を対 象とした上記目的達成
受講資格	品質管理、検査分野の中、上級技術職員		
年間研修開催数	3回	同左	同左
1回の研修期間	20日間 (延1ヶ月間)	同左	同左
1日の研修時間	6時間 (昼休み2時間除く)	同左	同左
1回の定員	10名	同左	同左
	(割当計画) 政府職員 民間企業	PSA 3名(次年度より2名)、NACIDA 2名 5名(次年度より6名)	
年間延受講者数	30名	同左	同左
受講料	政府職員無料、民間有料		
講師数	常勤4名、外部招聘3名		

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表 3-5 木製品輸出検査研修の概要(その2)

コース名称	W1. 木製家具製品 検査研修講座	W2. 竹製家具製品 検査研修講座	W3. 籐製家具製品 検査研修講座
研 修 科 目	<p>木・竹・籐製家具製品を対象に以下の研修を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 輸出検査規格・標準開発(講義が主体) <ol style="list-style-type: none"> ① 輸出検査概論 (目的、骨組、指定製品、検査機関、検査手数料等) ② 輸出検査の種類と開発 (品質、素材または設計・製造、包装条件等の検査内容と検査規準の開発) ③ その他 2. サンプルング計画と方法(講義) <ol style="list-style-type: none"> ① 全数検査方法と抜取検査方法 ② 抜取表と不良品許容比率 ③ その他 3. 試験技術と手順(実習が主体) <ol style="list-style-type: none"> ① 素材試験 素材強度試験(引張、圧縮、曲げ等の試験) 素材塗装試験 接着強度試験 ② 包装試験(ダンボールの強度等の試験) ③ 完成品試験 完成品強度試験(耐振動性、耐衝撃性、耐久性等の試験) 塩水噴霧試験(構造材としての金属の防錆性能の試験) ④ その他 4. 検査技術と手順(実習が主体) <ol style="list-style-type: none"> ① 寸法精度検査(長さ、重さ等の検査) ② 目視検査(外観、構造、機能等の検査) ③ その他 5. 試験・検査結果の評価等(講義) <ol style="list-style-type: none"> ① 外 観 ② 構造・機能 ③ 寸法精度 ④ 性 能 ⑤ 信 頼 性 ⑥ 表示の正確度、用語 ⑦ 合格の表示 ⑧ そ の 他 		

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義、ケース・スタディ及び実物見本による試験・検査実習を行う。実習見本の入手には関連メーカー、NACIDA等の協力を仰ぎ実習後これらの材料はNACIDA等で更に利用される計画である。

研修は民間からの参加を容易にすべく木・竹・籐製品ごとの単品研修が計画されている。

研修規模

本研修はPSAの本分野検査部門の職員約50～60名、NACIDAの技術系職員約20名、民間企業約500社が対象となる。

研修時以外の検査実習施設の利用

関連機関・企業からの技術的相談や関連分野の学生・企業からの視察・見学等に対応する予定である。

B. 繊維製品輸出検査研修

表3-6 繊維製品輸出検査研修の概要(その1)

コース名称	G1. 繊維製品基礎検査研修講座	G2. 繊維製品上級検査研修講座
研修の目的	繊維分野の検査・試験、品質管理の技術と知識の向上	
コース別研修の目的	繊維生産と検査・試験の一般的知識の授与	検査・試験に関する専門的技術と知識の授与
受講資格	品質管理、検査分野の技術職員	
年間研修開催数	2回+*2回 *印 技協の枠外	同 左
1回の研修期間	15日間(延3週間)	10日間(延2週間)
1日の研修時間	6時間(昼休み2時間を除く)	同 左
1回の定員	5名～10名	同 左
	(割当計画) 政府職員 PSA 2名、GTEB 2名、PTRI 3名 *民間(検査機関、工場等) 10名～15名	
年間受講者数	10名～20名 *20名～30名	同 左
受講料	政府職員無料 *印 民間有料	
講師数	常勤2名、外部招聘2名	常勤3名、外部招聘1名

フィリピン側では次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表 3 - 6 繊維製品輸出検査研修の概要(その2)

コース名称	G 1. 繊維製品基礎検査研修講座	G 2. 繊維製品上級検査研修講座
研修科目	<p>1. 繊維概論(講義)</p> <p>① 繊維の種類(天然繊維、化学繊維の一般的繊維の種類と性質)</p> <p>② 糸の製造工程の概説</p> <p>③ 織物の製造・加工工程(織物、編物の種類、織物の設計)</p> <p>④ 仕上工程(洗浄、漂白、染色、捺染)</p> <p>⑤ 欠点の内容(織物の欠点、染色の欠点、仕上げ上の欠点)</p> <p>⑥ 縫製工程</p> <p>⑦ その他</p> <p>2. 検査(実習)</p> <p>① 検査方法及び検査技術の習得</p> <p>② 検査機器の操作方法</p> <p>③ 品質評価</p> <p>④ 検査の判定方法</p> <p>⑤ その他</p> <p>3. 試験(実習)</p> <p>① 試験機器の操作方法</p> <p>② 糸に関する試験(構造試験—番手・デニール、捻りに関する試験、引張強伸試験、外観試験)</p> <p>③ 織物に関する試験(織物重量、構造試験—密度・組織・含気率等)</p> <p>④ 繊維組織</p> <p>⑤ 洗濯染色堅牢度試験</p> <p>⑥ 対摩擦染色堅牢度試験</p> <p>⑦ 対光染色堅牢度試験</p> <p>⑧ 収縮率試験</p> <p>⑨ 摩耗強力試験</p> <p>⑩ 引張強伸度試験</p> <p>⑪ 油脂分等の分析手法</p> <p>⑫ 引き裂き強力試験</p> <p>⑬ 耐熱性試験</p> <p>⑭ 破裂強力試験</p> <p>⑮ その他</p> <p>4. 輸出規格と試験の関係(講義)</p>	<p>1. 欠点とその生成原因(講義)</p> <p>① 糸の欠点とその生成原因</p> <p>② 織物の欠点とその生成原因</p> <p>③ 仕上げ工程上の欠点とその生成原因</p> <p>④ その他</p> <p>2. 消費者が要求する品質に関する各種項目(講義)</p> <p>3. 諸外国の品質規制、規格等の情報(講義)</p> <p>4. 輸出検査技術(講義)</p> <p>① 輸出検査方法</p> <p>② 検査結果の評価方法</p> <p>③ その他</p> <p>5. 検査・試験(実習)</p> <p>G 1. 講座の検査・試験実習と同じ項目のより高度かつ応用的検査・試験技術の習得のための実習を行う</p>

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義及び標準見本、実物見体による検査・試験実習を行う。民間の需要に答えるために両コース共年間2回分の研修回数を増すことを計画している。

研修規模

本研修はPSAの繊維検査部門の職員約20名、PTRIの技術職員約30名、GTBBの技術職員及び約500社の民間関連企業を対象としているので研修規模は、ほぼ妥当であると考えられる。

研修時以外の検査実習施設の利用

関連機関・企業からの特別研修の需要や技術的相談に対応する予定である。

C. 食品輸出検査研修

表3-7 食品輸出検査研修の概要(その1)

コース名称	F 1. 食品検査研修講座	F 2. 食品工程検査講座
研修の目的	冷凍食品、缶・瓶詰、果実飲料の3品目を対象とした輸出検査、品質管理の技術向上	
コース別研修の目的	政府及び民間の検査職員への輸出食品の適否判定の研修	政府及び民間の技術職員への品質管理面での検査手法の研修
受講資格	政府機関の食品検査員及び民間の研究開発員と工場管理者	政府機関の食品技術者及び民間の研究開発員と工場管理者
年間研修開催数	3回	同 左
1回の研修期間	10日間(延2週間)	同 左
1日の研修時間	6時間(昼休み2時間を除く)	同 左
1回の定員	20名	同 左
	(割当計画) 政府職員3名、民間17名	
年間受講者数	60名	同 左
受講料	政府職員無料、民間有料	
講師数	常勤 2名	同 左

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表3-7 食品輸出検査研修の概要(その2)

コース名称	F 1. 食品検査研修講座	F 2. 食品工程検査講座
研修科目	1. 当該食品についての概論(講義) ① 各食品(冷凍、缶・瓶詰、果汁)の生産・輸出事情等 ② 品質・成分と安定性 ③ 食品の容器・包材 ④ 食品冷凍または加熱設備の理論	1. 当該食品についての概論(講義) F 1.講座に同じ 2. 品質管理、等級区分、サンプリングの基礎(講義) 項目はF 1.講座に同じ 次頁に続く

コース名称	F 1. 食品検査研修講座	F 2. 食品工程検査講座
	⑤ 食品の微生物 ⑥ その他 2. 品質管理、等級区分、サンプリングの基礎(講義) ① 原料・工程及び製品管理 ② 統計的手法及び管理図法 ③ 抜き取り検査 ④ その他 3. 品質指標とその測定法(講義・実習) ① 物理的検査 ② 官能検査 ③ 容器・包装の検査 ④ 化学分析 ⑤ 汚染物検査 ⑥ 微生物・細菌検査 ⑦ その他 4. 合否判定方法(講義、実習)	3. 規格、規定、管理のポイント及びこれらの検査方法 ① 各食品の国際規格、個別規格、GMP (Good Manufacturing practice = 適性製造行為) 及び衛生基準等の解説 ② 工程チェックの基礎 ③ その他 4. 工場の衛生、防虫管理 ① 食品工場の微生物管理 ② 食品の防虫、防鼠方法 ③ その他

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義及び実物見本による検査実習を行う。両コース共1回につき1品目の研修を実施する。実習で行う検査の内容とその実施場所は、次のように区分する計画である。

表3-8 食品輸出検査実習の内容と実習場所

実 習 内 容		実 習 場 所	
		P T T C	F D C
物理的検査	果実のせん断力、野菜の繊維度、ソースの粘度などの試験	○	—
官能検査	食品の形状、色、臭いなどによる検査	○	—
容器・包装の検査	缶・瓶詰、パック材等の錆、密封状態、および材料の強度などの試験、検査	○但し缶詰の密封度、瓶詰のフタの閉閉力、容器の厚みなどの基礎的な試験、検査	○但し包装材料の引張強度、圧裂強度、パウチの破裂強度などの高度な試験、検査
化学分析	食品のビタミン、アミノ酸、脂肪酸、糖分などの分析	○但し食品の水分、水分活性、糖分、アルカリ度など比較的平易な化学分析	○但し食品のビタミンC、アミノ酸、脂肪酸など高度な化学分析
汚染物検査	食品中のスズ、エタノール、水銀および動物の卵、毛などの含量の検査	—	○
微生物・細菌検査	一般生菌、大腸菌、大腸菌群、サルモネラ菌などの検査	—	○

現在、食品検査は食糧庁に附属するFDCが実施していて、機材と技術がここに集められている。高度な機材の維持管理、同機材の研修時間以外の有効利用を考慮した場合、FDCの場を借りて実習の一部を実施することが実態に促し、現実的である。(FDC概要については2-4-4参照)

研修規模

本研修の対象となる政府職員はNFA、FDAの食品検査・技術職員約15名であり、他は民間の生産・製造及び検査企業に従事する研究開発員と工場管理者が対象となる。フィリピンには約29,000の食品加工企業があるが、このうちFDCにリストアップされている108社と他の100社程度が本研修の主対象となり各社2~3名程度の対象を有すると予測されている。

(3) 展示研修

表3-9 展示研修の概要(その1)

コース名称	E 1. 展示マネージメント 研修№1講座	E 2. 展示マネージメント 研修№2講座	E 3. 展示技術 研修講座
研修の目的	輸出振興の展示管理分野の専門的中核をなす人材の育成		展示に関する基本的要素と専門的様相の研修
コース別 研修の目的	輸出振興及び展示管理分野に関する知識と分析技能の向上	展示デザインにおける指導技術向上	展示を通しての輸出業績の向上
受講資格	輸出振興及び展示業務に携わる政府職員及び貿易関連企業職員		展示業務に携わる貿易関連企業職員及び政府職員
年間研修開催数	2回	同左	同左
1回の研修期間	10日間(延2週間)	同左	同左
1日の研修時間	6時間 9:00~12:00 13:00~16:00	7時間 9:00~12:00 13:00~17:00	5時間 9:00~12:00 14:00~16:00
1回の定員	20名	50名	同左
年間受講者数	40名	100名	同左
受講料	政府職員無料、民間有料		
講師数	常勤2名		

フィリピン側は次のような内容の研修科目を計画しているが、これらは今後技術協力側で検討される予定である。

表 3-9 展示研修の概要(その2)

コース名称	E 1. 展示マネジメント研修Ⅵ1講座	E 2. 展示マネジメント研修Ⅵ2講座	E 3. 展示技術研修講座
研修科目	1. 国際見本市の計画、管理方法(講義) ① 見本市の選定 ② 目標市場の限定 ③ 出展者募集 ④ 出展者支援体制 ⑤ 広報活動 ⑥ その他	1. 展示デザイン方法(講義及び実習) ① 展示ブースのエレメント ② 展示内装業 ③ 会場コマ割り計画 ④ プレファブリケーション ⑤ 展示ブース内の人員配置 ⑥ 計画・予算 ⑦ 展示ブースデザイン ⑧ 照明(実習を含む) ⑨ 展示施工の管理(実習を含む) ⑩ その他	1. 国際見本市の参加方法(講義及び実習) ① 見本市情報と市場データ ② 見本市情報と市場データ ③ 見本市の選択 ④ 目標市場の選別 ⑤ 見本市参加準備(実習を含む) ⑥ その他

研修方法

印刷教材、視聴覚教材を使用しての講義及び展示マネジメント研修Ⅵ2講座と展示技術研修講座では次のような展示実習を行う。

表 3-10 展示実習の内容

実習内容	1単位当り必要面積	備 考
1. 農産品展示方法実習	9.0 m ²	・全参加者に左記4通りの実習を行う。 ・1クラスを2分割するか、2名を1単位にするかにより実習の効率を上げる。 ・準備→飾り付→評価→解体の手順により計3日間の実習を行う。 ・展示物は各業界団体、メーカーの協力を仰ぐ。
2. 家具製品展示方法実習	13.5 m ²	
3. ハイ・ファッション展示方法実習	9.0 m ²	
4. 展示用機材組立使用法実習	9.0 m ²	
	計40.5 m ²	

備考： 1単位は1～2名の受講者で構成される。

研修規模

第2章で述べたようにMTIによるF.A.M.E.マーケットウィークには1回150社の参加実績があること及び貿易関連企業が4000～4500社あることを考慮すると本研修の計画規模は、ほぼ妥当であると考えられる。

貿易展示と展示研修との関連性

M T I は 1988 年以降年 6 回開催予定の F. A. M. E. のマーケットウィークも含めて、年間約 18 回延約 100 日間の各種貿易展示を計画している。展示研修の主目的は、展示に関する知識と技能を向上させて、M T I が計画しているこれらの展示を質的に向上させることにある。研修の成果を実際の展示に直結させるためには、展示研修に実習を取り入れると同時に、その実習は実際の展示空間を使用して実施されることがより効果的と考えられる。展示実習の場を M T I が計画している各種展示活動が出来るように多目的性を保有させて計画することが実習効果を高め、第 2 章で記した貿易展示の会場難の解決と経費節減を期待しうると同時に施設の有効利用という観点からも妥当である。

3-3-4 研修計画関連機能

これまで述べてきた研修計画が円滑にかつ効果的に実施されることを目的にして、次のような機能を P T T C に付置する必要がある。

(1) 教材開発機能

・必要性

本 P T T C での研修は短期間のうちに効果的に実施されなければならない。またその内容はフィリピンの貿易促進に直接結びつく具体性が求められているので、既製の教材に依存しえない特殊性がある。よって研修の参加者にこれらを効果的に伝達させる手段として、印刷教材と視聴覚 (A V) 教材を独自に開発する機能を設置する必要性は高いと考えられる。

・現 状

M T I が実施している貿易研修のためのビデオテープ教材は、現在のところ C I T E M が製作を担当している。1984 年以降現在まで 50 本を製作し、その費用合計は 754 万ペソとなっている。台本製作は C I T E M の 25 名の職員が担当し、テープ製作を外部に依頼しているため、多額の外注費用と製作の遅延に悩まされている現状がある。

・計画の内容

P T T C では教材開発のソフトウェア面を P T T C の講師と C I T E M の職員が協同で担当し、人件費の増加は従来の外注費より低いので P T T C に新たに撮影編集の技術職員を採用して A V 教材の製作を行う計画である。

よって本計画では印刷教材ならびに静止画像、動画像の A V 教材開発のための施設・機材を計画するものとする。

(2) 関連情報の収集・整理・配布機能

・必要性

効率的、包括的研修の実施のために、関連情報の収集と整理・蓄積およびこれらの配布は不

可欠な要因である。具体的には次のような情報の必要性が掲げられる。

- ① 研 修 — 講師に関する資料、研修統計（予算、計画、評価、研究）、教材、文献資料
- ② 事務管理 — 経理・会計、給与、活動日程
- ③ 輸出支援 — 輸出関連企業統計、規格・標準資料、外国貿易統計

これらの情報を効率的に処理する手段として、マイクロコンピュータの必要性が生じてくる。

・コンピュータ利用の現状

MTI 関連機関には昨年合計 39 台のパーソナルコンピュータが導入された。そのうち 1 台は CITEM にも設置され、各種統計、ワードプロセッサ等に 1 日 3～5 時間程度使用されている。

統計局（NCSSO）には、汎用コンピュータがあり国内の貿易に関するデータも蓄積されている。

・計画の内容

運転要員の教育およびソフトウェアの開発に時間を要すること、保守予算として、年間保守契約の場合、ハードウェアコストの約 10%が必要であるという現状を考慮して次のような計画の内容とする。

表 3-11 コンピューターの用途

用 途	使用部門
研修員のデータ管理、研修プログラム作成、研修予算管理	管理・経理部門
カタログ、その他資料の検索、教材作成・開発	研修情報・広報部
統計データ蓄積、計画分析	計 画 部
研修参加企業データ、市場調査分析データ、製品データファイル	各 研 修 部

以上のような用途のためにパーソナルコンピュータ 4 台を設置し、各々のシステムは次のような内容とする。

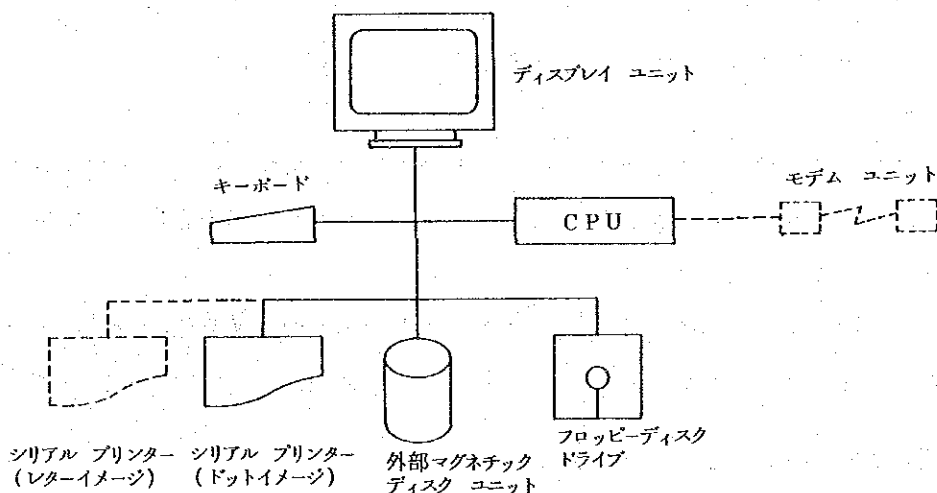


図 3-4 コンピュータシステム構成図

3-3-5 計画地位置・状況

(1) 計画地位置

P T T C の建設計画地はメトロマニラのバサイ市に位置し、市内の目抜き通りであるロハス大通りに沿っており、ロハス大通りに直交するブヤット通りに面している。計画地は、I T C の敷地の北側一角にある埋め立て地であり、付近一帯の埋め立て地には政府の重要施設 — 文化センター、国際会議場、国立銀行、国営保険公園等 — が建設されている。

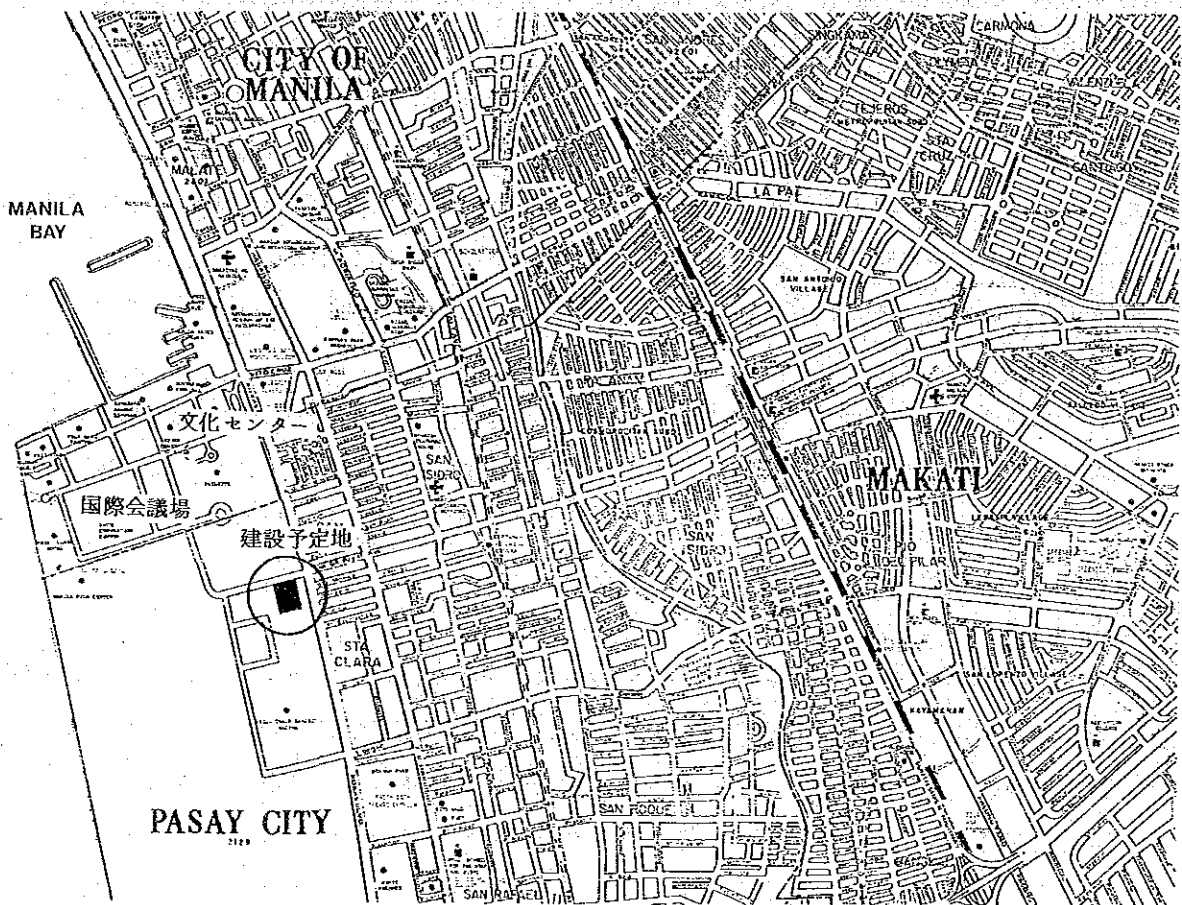


図 3-5 建設予定地案内図

(2) 計画地状況

・地形状況

東西方向約 95 m、南北方向約 113 m の計画地は平坦であり、キオスク、塀などの既存施設を含んでいる。計画地の大部分の地面はコンクリートにて舗装されている。

・地盤状況

計画地は埋め立て地であり、その地盤は非常に悪く、地表面下 15 ~ 20 m 近辺まで軟弱なシルト質粘土層 (N 値 1 ~ 5) が続く。これより下部の地層は N 値 20 ~ 25 のやや堅いシ

ルト質粘土層、25～30m以深よりN値50以上のシルト混じりの砂層へと続く。地下常水位も地表面下2.5～3.0mと高く建設工事においては、水替え等の考慮が必要と予想される。なお、敷地は海拔+2.923mである。

(3) インフラストラクチャー

・電力

建設予定地の西側道路に沿って34.5kV 60Hzの架空送電線が敷設されており、この方向より電力を引き込むことが可能である。現在、マニラ電力会社(MERALCO)建設予定地地域の送電線地中埋設計画を持っているが、その実施時期は明確となっておらず、本計画ではこれにも対応できるようにする必要がある。また、現状の34.5kV架空送電線は建設予定地境界線内にあり、本計画の建設開始までに建設予定地の外側へ移設される必要がある。この移設工事は全てフィリピン側の工事となる。停電は比較的少ないが、落雷等による事故停電があり復旧までの時間が長いこと、本施設の機材内容から見ても停電対策が必要である。また、電圧変動に対しても、既存施設状況から見て対策が必要である。

・電話

現状電話局ケーブルは前記の架空送電線の柱に共架されており、本計画建物への局線もこの方向より引き込まれる予定である。また、電力と同じく電話局ケーブルも移設される必要がある。なお、工事用仮設電話については、既存建物に引き込まれている局線ケーブルに余裕があり、これを使用することが可能である。

・上水道

F. B. HARRISON ST. に埋設されている管径600mmの上水道本管より分岐した管径250mmの市水分岐管が建設予定地東側ROXAS BULEVARD 道路東側歩道下に布設されている。本計画建物用給水は、この管径250mmの市水管より分岐し、使用する予定である。既存建物(CITEM、ITC等)用給水も、この管径250mmの市水管を使用しており、最近市水給水圧力が高められたため、既存受水槽へ圧送するブースターポンプは現在使用されておらず、所轄のマニラ首都圏上下水道公社(MWSS)によると、分岐予定市給水圧力は1.05～1.75 kg/cm²確保しているとの事である。

・下水道

計画敷地周辺には現在は下水道の設備はない。従って既存建物の生活用排水処理方式は腐敗槽による腐敗処理後地面に浸透させる方式をとっており、浸透しない場合はオーバーフロー管にて敷地西側および東側に布設されている側溝に処理水は放流されている。また既存建物敷地内に雨水排水管が布設されており、この雨水排水管に計画敷地よりの雨水および雑排水、また汚水処理水を接続する予定である。この雨水排水管は既存建物に沿って布設されており、敷地南側のLIBERTA CHANNELに放流されている。メトロマニラにおいては、雨水排

水管は公共事業高速道路省 (MPWH) の管轄であり、汚水排水管は (メトロマニラにて一部布設) MWSS の管轄であり、さらに本計画敷地のある埋立て地域の雨水排水管の所轄はフィリピン文化センター (CCP) である。

- 都市ガス

計画敷地東側 ROXAS BOULEVARD 道路下に管径 125 mm の都市ガス配管が布設されている。この都市ガス配管より計画建物用ガス配管を分岐使用する予定である。

都市ガス発熱量は $5,300 \text{ Kcal} / \text{Nm}^3$ 、供給圧力は $0.14 \sim 0.56 \text{ kg} / \text{cm}^2$ である。都市ガスプラントはマニラ市内には1ヶ所しかなくマニラガス公社 (MGS) の管轄下であり、ナフサ 60,000 ガロン、LPG 1,000 ton および $10,000 \text{ m}^3$ のガスタンクが設備されており、供給能力は $35,000 \text{ Nm}^3 / \text{日}$ である。

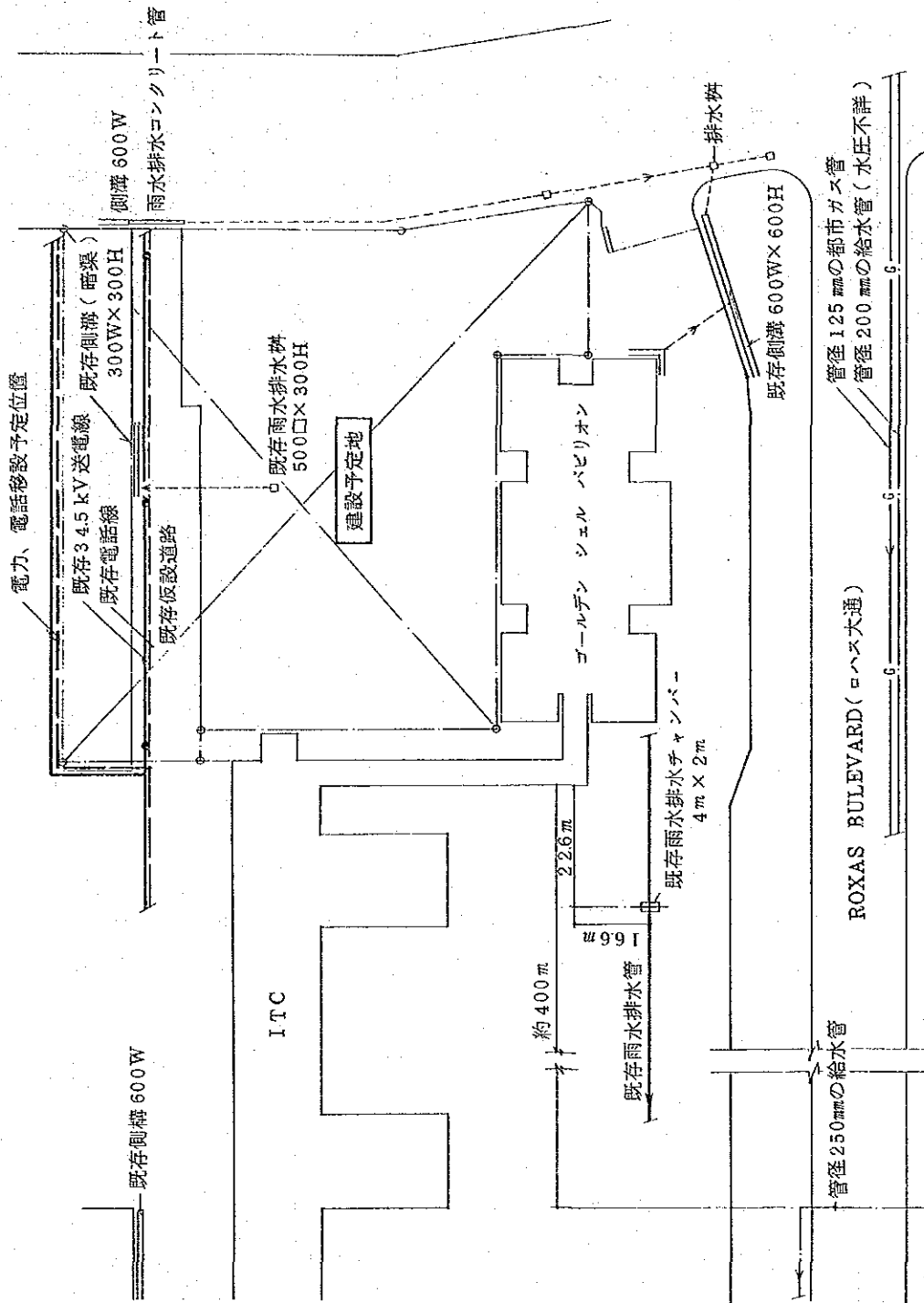


図 3-6 建設予定地周辺インフラストラクチャー

3-3-6 施設・機材概要

本計画の目的を達成するためには、以下に示す施設・機材が必要と考えられる。

(1) 施設

- ① 研修講義施設……………研修室(80人、50人、25人の3タイプ)
- ② 検査実習施設……………家具検査実習室、繊維検査実習室、食品検査実習室
- ③ 展示研修実習施設……………展示実習ホール
- ④ 自習・情報施設……………図書室、L/L室
- ⑤ 教材開発施設……………視聴覚教材製作室、印刷室、暗室
- ⑥ 管理関係施設、その他……………所長室、副所長室、事務室、専門家室、講師室、保健室、簡易食堂

(2) 機材概要

- ① 一般研修機材……………タイプライター、コピー機、印刷機、車輛、パーソナルコンピュータ、図書室用机・棚・カードホルダー等
- ② 視聴覚機材……………ビデオプロジェクター、OHP、35mmスライドプロジェクター、16mm映写機、AV教材製作・編集機器、L/L機器等
- ③ 輸出検査研修機材……………・家具検査試験機材
・繊維衣服検査試験機材
・食品検査試験機材
- ④ 展示研修機材……………ノックダウンステージ、マネキン、ドレスラック、展示モジュール、食品展示機器等

3-3-7 要員計画

(1) 職員の要員計画

これまで述べてきたようなPTTCの活動を運営していくために必要な要員計画は次のように提案される。

所長事務局……………所長、副所長、所長秘書、副所長秘書、タイピスト計5名

管理・経理部……………部長、副部長2名、職員4名(管理2名、経理2名)、タイピスト及びクラーク2名、メッセンジャー4名、電話交換手1名、建物管理4名、資材管理2名、運転手4名、清掃員2名、計26名

計画部……………部長、副部長、職員7名(研修計画—各研修各2名計6名及び評価)計9名

研修情報・広報部……………部長、副部長、職員5名(広報3名、情報2名)、図書2名、印刷2名、AV教材製作11名、計22名

貿易研修部……部長、副部長、職員9名(貿易管理、外国語、貿易実務各3名計9名)
計11名

検査研修部……部長、副部長、職員9名(木製品、繊維製品、食品各3名計9名)
計11名

展示研修部……部長、副部長、職員5名(展示開発3名、展示実習2名)計7名
以上91名程度が必要と考えられる。

一方、フィリピン側はPTTCの職員の各部門への配置及び要員計画は表3-12のように計画している。フィリピン政府は財政緊縮政策を採っている最中であるので5年計画で定員枠を満たす計画である。

表3-12 職員の配置と要員計画(定員枠ベース)

	初年度					第3年度					第5年度				
	所部長 又は は長	副又は 所副 部長 長	職 員		計	所部 長 又は は長	副又は 所副 部長 長	職 員		計	所部 長 又は は長	副又は 所副 部長 長	職 員		計
			T	C				T	C				T	C	
所長事務局	①	①	1	2	5	①	①	1	2	5	①	①	1	2	5
管理・経理部	1	2	4	19	26	1	2	4	19	26	1	2	4	19	26
計 画 部	1	1	5	2	9	1	1	6	3	11	1	1	7	4	13
研修情報・広報部	1	1	13	7	22	1	1	13	7	22	1	1	13	11	26
貿易研修部	1	1	4	5	11	1	1	4	5	11	1	1	5	8	15
検査研修部	1	1	3	3	8	1	1	6	3	11	1	1	9	4	15
展示研修部	1	1	2	3	7	1	1	2	3	7	1	1	3	4	9
合 計	① + 6	① + 7	32	41	88	① + 6	① + 7	36	42	93	① + 6	① + 7	42	52	109

注：◎-所長 ○-副所長 T S - Technical Staff (各部の主要職員)
C S - Clerical Staff (テクニカルスタッフの補助職員)

- ・所長事務局の職員の内訳は所長秘書、副所長秘書、タイピストである。
- ・管理・経理部のCSはタイピストおよびクランク(2)、運転手(6)、メッセンジャー(4)、電話交換手(1)、建物管理(4)、資材管理(2)以上19名で構成されている。
- ・研修情報・広報部職員にはAV教材製作技術職員として、プロダクションマネージャー、カメラマン、同助手、編集技師、VTR技師、照明技師、同助手、ユーティリティ、ジェネラルテクニシャン各1名の計11名が含まれている。

前述した必要職員数の概数91名に対して、フィリピン側の要員計画は109名を定員枠として計画しているが、表3-13に示されているMTIの職員実数は定員枠を下廻っているの
で本PTTCにおける職員実数は定員枠を下廻ることが予測される。したがって本PTTCの
施設規模算定にあたっては前述した必要職員数の概数を使用して計画することが妥当であると
考える。

表 3-13 MTI の要員状況

	職 員 定 員 枠	職員実数	比 率 (%)	契約職員	実数合計	1985年度予算 (参考)	
						承認額 (千円)	割当額 (千円)
大臣事務局	251	197	78	43	240	39,075	36,729
外国貿易事業団 (FTSC)	83	61	73	-	61	48,962	42,962
物価安定会議 (PSC)	48	18	37	-	18	1,602	1,447
特 許 局 (PPO)	179	145	81	4	149	10,025	9,850
産業開発局 (BID)	98	60	61	7	67	7,024	5,161
中小企業局 (BSMI)	64	45	70	3	48	5,327	4,992
規 格 局 (PSA)	142	105	73	4	109	9,266	7,551
国内商業局 (BDT)	107	66	61	3	69	6,911	6,536
外国貿易局 (BFT)	186	116	62	6	122	24,286	23,419
合 計	1,158	813	70	70	883	*213,406	*194,598

注： *地方事務所、CITEM 予算が含まれているので、内訳の合計と合致しない。

職員は新規採用が主体となるが、研修情報・広報部のテクニカルスタッフ 9 名は CITEM から供給予定であり、貿易・検査・展示の研修三部の職員の何割かは MTI の関連部門および FDC から出向される予定である。

(2) 講師の要員計画

講師の専門分野別構成は次のようになっている。

表 3-14 講師の配置と要員計画

分野	貿易研修			輸出検査研修					展示研修	合計
	貿易実務	貿易マネジメント	商業日本語	木製品	繊維製品		食品			
担当					基礎	上級	検査	工程		
常 勤	3	3	1	4	2	3	2	2	2	22
外部招聘	7	3	2	3	2	1	0	0	0	18
合 計	10	6	3	7	4	4	2	2	2	40
備 考				常勤講師は NACI、DA、PSA から派遣される。	常勤講師 5 名の内 3 名が PTRI から、1 名が PSA から派遣される。		常勤講師 4 名は FDC から派遣される。			

貿易研修および展示研修の講師は今後 BFT、CITEM、EPZA、BOI 等の貿易関連の政府機関および民間の大学、企業等から適任者を募る予定である。また商業日本語の講師は今後政府、民間の大学、語学学校から募る予定である。

3-4 技術協力

P.T.T.C開所後、その機能を効果的に発揮させるため、フィリピン政府は日本政府に対しプロジェクト方式技術協力を強く要請している。これに応え日本国政府は技術協力に関わる調査の実施を決定し、国際協力事業団を通して数次にわたって次のような調査団を派遣し、要請内容の確認、妥当性および可能性の調査、評価を行い協力内容についてフィリピン側と協議した。

コンタクト調査団（技協）	昭和60年10月 7日～10月15日
事前調査団（技協・無償合同）	昭和61年 3月30日～ 4月 6日
長期調査員調査団（技協）	昭和61年 6月18日～ 7月 1日

日本政府として、現在のところ対応可能と考えられるプロジェクト方式技術協力の内容は以下のとおりである。

(1) 技術協力の分野

商業日本語研修を含む貿易研修、工業製品における竹および籐製品を含む木製品と繊維製品および冷凍食品、缶・瓶詰、果実飲料製品の輸出検査研修、展示研修。

(2) 技術協力の期間

技術協力に関するレコードオブディスカッション署名後必要な期間（但し、最長5年間）。

(3) 技術協力の内容

① 日本人専門家派遣

日本側は次のような専門家の派遣を検討している。

長期専門家 — リーダー、調整員を含めて約8名。

短期専門家 — 貿易研修、輸出検査、展示研修の3分野に関して必要に応じて派遣する。

② カウンターパートの日本における研修

技術協力期間中、必要に応じ日本で研修を行う。日本側は毎年4名計20名の受入れを検討している。

③ 機材供与

開所前の技術協力期間中も含めて、補足的に必要な機材について供与する。